

平成30年第8回小山町議会12月定例会会議録

平成30年11月30日（第1日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	遠藤 豪君	2番	佐藤 省三君
	3番	鈴木 豊君	4番	池谷 弘君
	5番	藺田 豊造君	6番	阿部 司君
	7番	高畑 博行君	8番	渡辺 悦郎君
	9番	込山 恒広君	11番	池谷 洋子君
	12番	米山 千晴君		

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
副 町 長	杉本 昌一君	教 育 長	天野 文子君
企 画 総 務 部 長	湯山 博一君	住 民 福 祉 部 長	小野 一彦君
経 済 建 設 部 長	野木 雄次君	未 来 創 造 部 長	遠藤 正樹君
オリンピック・パラリンピック推進課長	池谷 精市君	教育次長兼こども育成課長	長田 忠典君
町 長 戦 略 課 長	後藤 喜昭君	シティプロモーション推進課長	勝又 徳之君
総 務 課 長	大庭 和広君	住 民 福 祉 課 長	渡邊 啓貢君
介 護 長 寿 課 長	山本 智春君	健 康 増 進 課 長	平野 正紀君
建 設 課 長	山口 幸治君	農 林 課 長	前田 修君
商 工 観 光 課 長	湯山 浩二君	未 来 拠 点 課 長	清水 良久君
おやまで暮らそう課長	岩田 幸生君	都 市 整 備 課 長	高村 良文君
総 務 課 副 参 事	米山 仁君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長	岩田 芳和君	議 会 事 務 局 書 記	小野 利幸君
会議録署名議員	2番 佐藤 省三君	3番 鈴木 豊君	

散 会 午前11時39分

(議 事 日 程)

- | | | |
|---------|---------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 町長提案説明 |
| 日程第 4 | 議案第106号 | 建設工事に関する協定（変更）の締結について |
| 日程第 5 | 議案第107号 | 小山町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第108号 | 平成30年度小山町一般会計補正予算（第 7 号） |
| 日程第 7 | 議案第109号 | 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第110号 | 平成30年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 9 | 議案第111号 | 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第10 | 議案第112号 | 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第11 | 議案第113号 | 平成30年度小山町上野工業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第12 | 議案第114号 | 平成30年度小山町水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第13 | 議案第115号 | 町道路線の認定について |
| 日程第14 | 議案第116号 | 町道路線の変更について |
| 日程第15 | 議案第117号 | 平成30年度小山町一般会計補正予算（第 8 号） |
| 日程第16 | 議案第118号 | 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第17 | 議案第119号 | 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第18 | 議案第120号 | 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第 4 号） |
| 追加日程第 1 | | 町長提案説明 |
| 追加日程第 2 | 議案第121号 | 工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 3 | 議案第122号 | 工事請負契約の締結について |

○議長（米山千晴君） 本日は御苦労さまです。

議

事

午前10時00分 開会

○議長（米山千晴君） ただいま出席議員は11人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、平成30年第8回小山町議会12月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

議事日程に入る前に、議長における諸般の報告をいたします。概要につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

ここで御報告します。阿部 司君の表決の方法は、体調を考慮し、挙手による表決を許可することを報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米山千晴君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、2番 佐藤省三君、3番 鈴木豊君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（米山千晴君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの15日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から12月14日までの15日間に決定しました。

なお、会期中の審議予定表をお手元に配付してありますので、これに御協力を賜りたいと思います。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（米山千晴君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本定例会に提出されました議案第106号から議案第120号までの15議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） おはようございます。平成30年第8回小山町議会12月定例会を開催するに当たり、議員の皆様には御出席をいただきましてありがとうございます。

今回、提案いたしましたのは、建設工事に関する協定（変更）の締結1件、条例の一部改正1件、給与の改定に伴う補正予算7件、町道路線の認定1件、町道路線の変更1件、補正予算4件の合計15件であります。

はじめに、議案第106号 建設工事に関する協定（変更）の締結についてであります。

本案は、町道2145号線古城橋外1橋橋梁補修（剥落対策等）工事の施工に関する変更協定を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第107号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、本年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、小山町一般職員、再任用職員、任期付職員の給与等に関する条例改正を行うものであります。

次に、議案第108号から議案第114号までについてであります。一般会計のほか6つの特別会計と水道事業会計の補正予算であります。いずれも人件費の関係の補正予算であります。補正の内容は、人事異動による増減、育児休業者等に係る減額、給与改定に伴うものなどであります。なお、一般会計は人件費の減額となっており、特別会計繰出金との差額を予備費で調整、水道事業会計を除く5会計は、増減額を一般会計から繰入金で調整するものであります。

次に、議案第115号 町道路線の認定についてであります。

本案は、一色区内での民間による宅地整備事業に伴い、町に帰属する道路を町道認定とすることについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第116号 町道路線の変更についてであります。

本案は、新東名高速道路工事の実施に伴い、須走地内に移転する社会福祉法人施設の造成工事により付け替えをする既存町道4096号線の起点の変更について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第117号から議案第120号までは、一般会計のほか3つの特別会計の補正予算であります。

はじめに、議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

現時点における決算見込み額を把握し、これに伴う予算の整理等をお願いするもので、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ84億2,067万2,000円を増額し、歳入歳出の総額を262億5,737万2,000円とするものであります。

また、合わせて繰越明許費及び地方債の補正をするものであります。

次に、議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別補正予算（第3号）についてであります。既定の予算総額から歳入歳出それぞれ198万8,000円を減額し、歳入歳出総額を21億1,682万2,000円とするものであります。

次に、議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ169万9,000円を追加し、歳入歳出総額を19億4,554万8,000円とするものであります。

次に、議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。一時借入金の借入額の最高額を2億4,500万円から5億円に増額するものであります。

以上、今定例会に提案いたしました15件につきまして、提案説明を終わります。

なお、人件費のみの補正予算であります議案第108号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第7号）、議案第109号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第110号 平成30年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第111号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第112号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第3号）、議案第113号 平成30年度小山町上野工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）、議案第114号 平成30年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）を除きまして、関係部長からそれぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

日程第4 議案第106号 建設工事に関する協定（変更）の締結について

○議長（米山千晴君） 日程第4 議案第106号 建設工事に関する協定変更の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 野木雄次君。

○経済建設部長（野木雄次君） 議案第106号 建設工事に関する変更協定の締結についてであります。

本案は、平成29年6月定例議会において議決をいただき、中日本高速道路株式会社東京支社へ工事を委託している町道2145号線古城橋外1橋橋梁補修（剥落対策等）工事について、設計の一部変更に伴う変更協定の締結案件であります。

変更の内容は、東名高速道路本線の規制を発注時点では単独規制を計画していましたが、中日本高速道路株式会社が発注した他の工事と規制期間を合わせて本線の規制ができたことによる交通規制費の減額が主なものであります。

変更による減額は134万1,754円で、変更協定金額は7,001万7,691円であります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第106号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第107号 小山町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長(米山千晴君) 日程第5 議案第107号 小山町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長(湯山博一君) 議案第107号 小山町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

議案書は3ページからであります。

本案は、地方公務員法第14条の情勢適応の原則により、本年8月に人事院から出されました給与勧告に準じ、職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数の引き上げ等について改正をするものであります。

はじめに、給与改正についての背景や経緯について御説明いたします。

人事院では、国家公務員の給与水準について、民間企業の給与水準と均衡させることを目的に、全国1万2,500の民間事業所を対象に、4月分給与と給与改定状況等について調査をいたしました。その結果、月例給及び特別給において、公務員給与が民間給与水準を下回っていることから、給与の格差解消について勧告がなされたものであります。

具体的には、月例給は民間の初任給との間に差があることを踏まえ、初任給を1,500円引き上げ、若年層についても1,000円程度の引き上げを行います。それ以外につきましては、一部の号給を除き、400円の引き上げを基本に改定をするものです。

また、特別給につきましては、民間の支給割合及び支給状況に見合うよう、勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当を0.05月引き上げ、年間4.40月から4.45月に改定をするものであります。

このほか、住居手当について、国の基準に従い、支給基準を改正するものであります。

条例は4条と附則で構成をし、関連条例2つを改正するものであります。

それでは、議案書の4ページを御覧ください。

第1条では、小山町職員の給与に関する条例の改正により、一般職及び再任用職員の12月に支給する勤勉手当の支給率を0.05月引き上げるものであります。

別表の給料表の改正は、再任用職員を除く職員の平均給料月額を平均で0.21%引き上げる改定と、一級の初任給を1,500円引き上げるものであります。

続いて、13ページを御覧ください。

第2条では、55歳を超える職員の昇給の号給数の改正、住居手当の改正及び平成31年度以降の期末手当、勤勉手当の改正をするものであります。

次に、13ページから14ページを御覧ください。

第3条及び第4条につきましては、小山町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正であります。

第3条では、特定任期付職員の給料月額をそれぞれ1,000円引き上げ、12月の期末手当の支給率を0.05月引き上げるものであります。

第4条は、平成31年度以降の期末手当の改正をするものであります。

なお、附則におきまして、施行期日を交付の日からとしておりますが、第2条及び第4条の規定は平成31年4月1日から施行し、第1条及び第3条の規定は平成30年4月1日にさかのぼって適用するものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（遠藤 豪君） 1点だけお伺いします。本条例が通った場合、行政職給料表第1表、第2表を小山町は使っていると思うんですけども、ラスパイレス指数は幾つになるのかお伺いいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○総務課長（大庭和広君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度のラスパイレス指数につきましては、101.1でございます。今回の改正によりまして、今後、平成31年度以降のラスパイレス指数につきましては、来年度算出するものとなっております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第107号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第108号 平成30年度小山町一般会計補正予算(第7号)

○議長(米山千晴君) 日程第6 議案第108号 平成30年度小山町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

本議案につきましては、町長提案説明のほか補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第108号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第109号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(米山千晴君) 日程第7 議案第109号 小山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本議案につきましては、町長提案説明のほか補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第109号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第110号 平成30年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長（米山千晴君） 日程第8 議案第110号 平成30年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本議案につきましては、町長提案説明のほか補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第110号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第111号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（米山千晴君） 日程第9 議案第111号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本議案につきましては、町長提案説明のほか補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第111号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第112号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（米山千晴君） 日程第10 議案第112号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本議案につきましては、町長提案説明のほか補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。

す。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第112号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第113号 平成30年度小山町上野工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(米山千晴君) 日程第11 議案第113号 平成30年度小山町上野工業団地造成事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本議案につきましては、町長提案説明のほか補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第113号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第114号 平成30年度小山町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(米山千晴君) 日程第12 議案第114号 平成30年度小山町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本議案につきましては、町長提案説明のほか補足説明はありませんので、直ちに質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第114号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第115号 町道路線の認定について

○議長(米山千晴君) 日程第13 議案第115号 町道路線の認定についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 野木雄次君。

○経済建設部長(野木雄次君) 議案第115号 町道路線の認定についてであります。

本案は、道路法第8条第2項の規定に基づく町道の認定であります。

今回認定する町道5051号線は、小山町一色区内で民間事業者が施工しました宅地造成事業が完了し、事業者が区域内に設置した道路について、都市計画法第40条第2項の規定により、町が帰属を受けたので認定するものであります。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第115号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(米山千晴君) 異議なしと認めます。したがって、議案第115号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第116号 町道路線の変更について

○議長(米山千晴君) 日程第14 議案第116号 町道路線の変更についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 野木雄次君。

○経済建設部長(野木雄次君) 議案第116号 町道路線の変更についてであります。

本案は、道路法第10条第2項の規定に基づく認定町道の変更であります。

変更する路線は、須走地内の町道4096号線であります。

今回の変更は、新東名高速道路の工事により移転することとなった社会福祉法人「婦人の園」の新施設造成区域内を町道4096号線が横断していることから、隣接地に付け替え道路を整備して起点を変更し、道路機能を維持するものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第116号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、議案第116号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第8号）

○議長（米山千晴君） 日程第15 議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 湯山博一君。

○企画総務部長（湯山博一君） 議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ84億2,067万2,000円を追加し、予算の総額を262億5,737万2,000円とするとともに、繰越明許費及び地方債の補正をするものであります。

それでは、はじめに5ページを御覧ください。

繰越明許費の補正は4事業の追加をするものであります。

土木費道路橋梁費の防衛施設道路整備事業は、国庫補助金が2カ年の国庫債務負担となったことから、平成31年度補助金分の事業費を繰り越しできるようにするものであります。

次に、教育費の小中学校及び幼稚園の空調設備整備事業は、国の補正予算によるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金及び教育振興基金を活用して行う事業であります。平成31年度にわたっての事業となるため、繰越明許費の設定をするものであります。

次に、6ページの地方債の補正であります。

追加の小中学校及び幼稚園施設整備事業債は、空調設備整備に対する国庫交付金対象事業費の一般財源分の借入れをするものであります。

変更の急傾斜地崩壊防止事業債は、急傾斜地崩壊防止事業費補助金の内示に合わせて事業費を減額することに伴い、限度額の変更をするものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。9ページを御覧ください。

15款1項1目民生費国庫負担金を3,681万4,000円増額いたしますのは、障害介護給付費の増加が見込まれることから、その国庫負担金1,800万円を増額するものと、認定こども園菜の花の施設型給付扶助費の増加見込みに対する国庫負担金の増額1,264万3,000円及び放課後等デイサービス

給付費の増加見込みに対する国庫負担金617万1,000円の増額であります。

次に、同じく 2 項 1 目総務費国庫補助金を270万円増額しますのは、旧姓併記に伴うコンビニ交付システム改修に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額するものであります。

次に、同じく 2 目民生費国庫補助金を403万6,000円減額しますのは、地域生活支援事業補助金の補助基準額削減による451万3,000円の減額が主なものであります。

次に、10ページにかけまして、同じく 7 目教育費国庫補助金を3,737万3,000円増額いたしますのは、小中学校及び幼稚園の空調設備整備に対するブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を見込むものであります。

次に、16款 1 項 1 目民生費県負担金を1,840万6,000円増額いたしますのは、障害介護給付費の増加が見込まれることから、その県負担金900万円を増額するものと、認定こども園菜の花の施設型給付扶助費の増加見込みに対する県負担金の増額632万1,000円及び放課後等デイサービス給付費の増加見込みに対する県負担金308万5,000円の増額であります。

次に、同じく 2 項 1 目総務費県補助金を250万円増額しますのは、竹之下太鼓保存会のコミュニティ活動に対する助成金を計上するものであります。

次に、11ページの同じく 4 目農林水産業費県補助金を639万8,000円減額いたしますのは、経営体育成支援事業補助金が採択されなかったことによる260万1,000円の減額と、林業機械導入に対するしずおか林業再生プロジェクト推進事業補助金が、県との協議の結果、導入する機械が 2 台から 1 台となったことによる813万7,000円の減額及び森林経営意向調査のための森林整備地域支援活動交付金を400万円計上するものが主なものであります。

次に、同じく 6 目土木費県補助金を1,215万円減額いたしますのは、急傾斜地崩壊防止事業について、県補助金の内示に合わせて減額するものであります。

次に、12ページの18款 1 項 2 目ふるさと寄附金を80億円増額しますのは、今年度の見込み額を想定して増額をするものであります。

次に、同じく 3 目総務費寄附金を500万円増額しますのは、須走地域振興のため、須走彰徳山林会様から御寄附をいただくものであります。

次に、19款 2 項 6 目教育振興基金繰入金を 3 億7,812万7,000円増額いたしますのは、小中学校及び幼稚園の空調設備整備で国庫交付金の対象にならない特別教室等の事業費の財源として繰り入れをするものであります。

次に、13ページの21款 5 項 5 目土木費受託事業収入を9,460万円減額しますのは、足柄サービスエリア周辺地区の開発道路整備事業に対する社会資本整備総合交付金の充当額が確定したことにより、受託事業収入を減額するものであります。

次に、同じく 6 項 1 目雑入を202万7,000円減額しますのは、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業補助金が採択されなかったことによる260万円の減額が主なものであります。

次に、22款1項2目土木債を減額いたしますのは、急傾斜地崩壊防止事業費補助金の交付額の決定により減額をするものであります。

次に、14ページの同じく4目教育債を7,450万円増額いたしますのは、空調設備整備に対する国庫交付金対象事業費の一般財源分を借り入れするものであります。

続きまして、15ページから歳出予算の主なものにつきまして説明をいたします。

1款1項1目議会費のうち説明欄(2)議会運営費を504万3,000円減額いたしますのは、決算見込みに合わせて、報酬、手当、共済費を減額するものが主なものであります。

次に、16ページから17ページにかけまして、2款1項4目財産管理費のうち説明欄(3)基金管理費を29億4,500万円増額いたしますのは、須走彰徳山林会様からの寄附金を須走地域振興事業基金に積み立てる500万円と、ふるさと寄附の使い道について「登録有形文化財等の保全・活用」のためと「生きる力を育む教育の充実」を選択する寄附金額の見込みにより、文化財保護基金に1億円、教育振興基金に14億2,000万円を、また、「便利で快適ないきいきとしたまちづくりのために」を選択する寄附金額の見込みから、総合計画推進基金に14億2,000万円を積み立てるものであります。

次に、同じく説明欄(4)庁舎管理費を1,006万6,000円増額しますのは、庁舎に隣接する土地の購入費596万円と空調設備等の修繕料250万円が主なものであります。

次に、18ページの同じく9目諸費のうち説明欄(2)臨時職員福利厚生費を460万円増額しますのは、臨時職員社会保険料を決算見込みに合わせて増額をするものであります。

次に、20ページの同じく7項3目定住移住促進事業費のうち説明欄(2)定住促進事業費を200万円増額しますのは、スタートアップ起業支援事業補助金について、町内での起業や開業を目指す方が増加する見込みから増額をするものであります。

次に、21ページの同じく8項1目広報広聴費のうち説明欄(5)ふるさと振興事業費を48億4,081万円増額しますのは、本町へふるさと寄附をしていただいた方へのお礼の品を送るためにかかる経費を見込んだものであります。

次に、22ページの3款1項2目障害者福祉費のうち説明欄(3)重度心身障害者(児)援護費を747万7,000円増額しますのは、重度障害者(児)医療費に対する扶助費を決算見込みに合わせて増額する416万円と、平成29年度の重度障害者(児)医療費補助金の確定に伴う返還金307万7,000円が主なものであります。

次に、同じく説明欄(5)自立支援給付費を3,600万円増額しますのは、利用者の増加及び受給者のサービス利用料の増加に伴い、障害介護給付費を増額するものであります。

次に、24ページの同じく3項1目児童福祉総務費のうち説明欄(5)児童発達支援事業費を1,369万1,000円増額しますのは、児童発達支援事業に対する扶助費を決算見込みに合わせて342万円減額するものと、利用者の増加から放課後等児童通所支援事業費を1,575万9,000円増額するものが主なものであります。

次に、25ページにかけまして、同じく3目保育園費のうち説明欄(2)保育園管理運営費を942万8,000円増額しますのは、平成29年度の子どものための教育・保育給付費の国庫及び県負担金の確定に伴う返還金それぞれ426万9,000円と186万2,000円が主なものであります。

次に、同じく説明欄(3)保育園維持管理費を243万円増額しますのは、いきど保育園の施設修繕200万円の増額が主なものであります。

次に、同じく説明欄(5)民間保育所施設運営費を2,671万9,000円増額しますのは、菜の花こども園入園児数が増加したことから、施設型給付扶助費を増額するものであります。

次に、27ページの4款1項1目保健衛生総務費のうち説明欄(3)救急医療対策事業費を410万4,000円減額しますのは、今年度の御殿場市救急医療センター負担金について、決算見込みに基づき減額する410万5,000円が主なものであります。

次に、29ページの5款1項3目農業振興費のうち説明欄(2)農業振興費を226万1,000円減額しますのは、経営体育成支援事業が採択されなかったことから260万1,000円減額するものが主なものであります。

次に、30ページの同じく2項1目林業総務費のうち説明欄(3)森林整備事業費を413万7,000円減額しますのは、森林経営意向調査のための森林整備地域活動支援事業を400万円計上するものと、林業機械導入に対する森林整備事業補助金が県との協議の結果、2台から1台となったことによる813万7,000円の減額が主なものであります。

次に、31ページの同じく2目林道費のうち説明欄(3)林道整備事業費を839万円減額しますのは、集落間林道の金時線改良工事に対する負担金の減額であります。

次に、6款2項3目道の駅管理費のうち説明欄(2)道の駅地域振興センター管理費を150万円増額しますのは、道の駅「ふじおやま」に富士山の映像や観光情報、防災情報等を提供するための大型ディスプレイを整備するものであります。

次に、32ページの7款2項3目町道設備事業費のうち説明欄(2)町道整備事業費を2,500万円増額いたしますのは、町道用沢大御神線整備に伴う測量設計費1,500万円と、町道4211号線道路新設工事の用地買収について、買収面積及び買収単価が確定したことによる増額であります。

次に、同じく6目急傾斜地崩壊防止事業費のうち説明欄(2)急傾斜地崩壊防止事業費を2,700万円減額しますのは、県補助金の決定に合わせて事業費を減額するものであります。

次に、34ページの8款1項1目常備消防費のうち説明欄(2)広域行政組合常備消防負担金を229万7,000円減額しますのは、御殿場市・小山町広域行政組合の補正予算第2号に伴うもので、人件費の決算見込みに伴う負担金の減額が主なものであります。

次に、35ページから36ページにかけまして、9款2項1目学校管理費のうち説明欄(5)小学校施設整備費を3億4,600万円増額しますのは、小学校5校に空調設備を整備する3億3,000万円と、北郷小学校の倉庫解体及び足柄小学校教室の間仕切りを固定・修繕する1,200万円の小学校整備事業が主なものであります。

次に、37ページにかけまして、同じく3項1目学校管理費のうち説明欄（5）中学校施設整備費を1億1,950万円増額しますのは、中学校2校に空調設備を整備する1億1,750万円が主なものであります。

次に、同じく4項1目幼稚園費のうち説明欄（3）幼稚園維持管理費を4,289万5,000円増額いたしますのは、幼稚園3園と、きたごうこども園に空調設備を整備する4,250万円が主なものであります。

次に、38ページの同じく5項4目生涯学習センター管理費のうち説明欄（2）文化会館等管理運営費を460万円増額しますのは、文化会館のスプリンクラー設備の修繕等でありまして。

次に、39ページの11款1項2目利子のうち説明欄（2）公債費利子を562万5,000円減額しますのは、決算見込みに合わせて減額をするものであります。

最後に、12款1項1目予備費を2,444万5,000円増額いたしますのは、今回の補正により生じます歳入歳出の差額を調整するものであります。

説明は以上であります。

○議長（米山千晴君） それでは、ここで10分間休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（米山千晴君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○3番（鈴木 豊君） ふるさと寄附金についてお聞きしたいと思います。ふるさと寄附金が80億円の増額ということで、大変結構なことだと私も喜んでおりますが、この要因と返礼品の上位の種類をお答えいただきたいと思います。

それとあと一点、ふるさと寄附金により基金の積み立てがだいぶ増額になっておりますけど、これらの基金につきまして、全体的な総額はどのぐらいになっているかお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○シティプロモーション推進課長（勝又徳之君） 鈴木議員の御質問にお答えします。

まず1点目の御質問ですけれども、ふるさと寄附金80億円に対して、現在の返礼品上位をということでございますけれども、臨時議会でもお答えしましたが、アマゾンのギフト券が上位です。それと、工場がありますサーティワンアイスクリーム等が上位を占めております。

以上でございます。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○総務課長（大庭和広君） 鈴木議員の御質問にお答えします。

基金の総額ですが、約63億円余となる予定です。

以上でございます。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はございませんか。

○1番（遠藤 豪君） 1点お伺いします。

エアコン等の関係で、学校関係、それから幼稚園、こども園ですか、非常に結構なことだと思います。早速私どもの意見を聞いていただいてありがたく思っているところですが、補正でやるということは当然今年度にやられると思いますが、国、県で、この関係について、補助金等の話も出てくるわけですが、もし先行して、終了した場合に、補助金が受けられるのかどうか、その点を、分かりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育次長兼こども育成課長（長田忠典君） 遠藤議員の御質問にお答えします。

今回、一般会計補正予算で、国の補正予算でつきましたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用しております。4億9,000万円の事業費に対しまして、そちらの補助金を合計で3,737万3,000円を予算計上しております。この国補助金につきましては、既に今年度設置しているエアコンの工事費等々にも対応し、補助対象になると聞いております。

しかし、小山町におきましては、今までエアコンの設置をしておりませんので、今回の事業費について補助金を活用する予定でございます。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第117号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、議案第117号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会及び文教厚生委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（米山千晴君） 日程第16 議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

補足説明を求めます。住民福祉部長 小野一彦君。

○住民福祉部長（小野一彦君） 議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

1ページをお開きください。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ198万8,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額を21億1,682万2,000円とするものであります。

はじめに、歳入から御説明いたします。5ページをお開きください。

4款1項1目保険給付費等交付金を198万8,000円減額いたしますのは、特別交付金のうち保険者努力支援分について決定額に合わせ減額するものであります。

次に、歳出について御説明いたします。6ページを御覧ください。

1款1項1目一般管理費、説明欄(2)一般管理費の11節印刷製本費を4万9,000円増額しますのは、70歳以上の方の高額療養費制度の見直しにより、窓口に提示すれば自己負担額が一定額で済む限度額適用認定証の交付対象者が増加したことから、当該認定証の交付枚数増加に対応するため補正するものであります。

その下の1款3項1目運営協議会費の説明欄(2)委員報酬を4万4,000円増額しますのは、平成31年度の税率改正について御協議いただくため、小山町国民健康保険の運営に関する協議会の開催回数をふやすことから、委員報酬を増額するものであります。

次に、同じページ下段の3款国民健康保険事業費納付金の主なものを御説明いたします。7ページをお開きください。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分の説明欄(2)19節医療給付費分納付金一般分を29万2,000円の増額。

それから、8ページをお開きください。3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分の説明欄(2)19節後期高齢者支援金分等納付金一般分を81万2,000円の増額が主なものであります。

いずれも県への納付金の額が確定したことによるものであります。

最後に、9ページ、10款1項1目予備費を275万7,000円減額しますのは、今回の補正により生じる歳入歳出の差額を調整するものであります。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第118号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(米山千晴君) 異議なしと認めます。したがって、議案第118号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(米山千晴君) 日程第17 議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

補足説明を求めます。住民福祉部長 小野一彦君。

○住民福祉部長（小野一彦君） 議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

1 ページをお開きください。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ169万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億4,554万8,000円とするものであります。

はじめに、歳入から御説明いたします。5 ページをお開きください。

2 款 2 項 4 目介護保険事業費補助金を84万9,000円増額しますのは、法改正に伴う電算システム改修に対する国庫補助金であります。

その下、8 款 2 項 3 目説明欄（2）地域支援事業支援交付金追加交付85万円を増額しますのは、平成29年度の給付実績による追加交付金であります。

次に、歳出について御説明いたします。6 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費の説明欄（2）13節電算システム改修170万円の増額は、法改正に伴う電算システム改修であります。

3 款 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金の説明欄（2）25節介護給付費準備基金積立金3,000万円は、前年度までの第6期介護保険事業計画の清算を受け、余剰金を第7期介護保険事業計画の初年度に追加して積み立てるものであります。

次に、7 ページから8 ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費の説明欄（2）19節介護予防・生活支援サービス事業費465万2,000円を増額しますのは、決算見込みに基づく補正であります。

同款 3 項 7 目認知症総合支援事業費の説明欄（2）9 節普通旅費を1 万円と、13 節認知症総合支援事業医師を2 万6,000円増額しますのは、当初予定していなかった認知症地域支援推進員の研修に伴う旅費と、認知症初期集中支援チーム員会議の回数の増に伴う参加チーム医の委託料を増額するものであります。

最後に、6 款 1 項 1 目予備費を3,468万9,000円を減額しますのは、今回の補正により生じます歳入歳出の差額を調整するものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第119号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、議案第119号は、会議規則第39条第1項

の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

日程第18 議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（米山千晴君） 日程第18 議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。

補正予算書1ページを御覧ください。裏面となります。

今回の補正は、一時借入金の最高額に2億5,500万円を追加し、委託料の出来高請求に伴う部分払いに対応するため増額するものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第120号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、議案第120号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま町長から、議案第121号 工事請負契約の締結について、議案第122号 工事請負契約の締結についての追加議案2件が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、議案第121号、議案第122号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案は既に配付されておりますので、よろしくお願いいたします。

追加日程第1

町長提案説明

○議長（米山千晴君） 追加日程第1 町長提案説明を議題とします。

議案第121号、議案第122号について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 今回、追加提案いたしましたのは、工事請負契約の締結2件であります。

はじめに、議案第121号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成30年度東富士演習場周辺道路整備事業 町道上野大御神線道路改良舗装工事の請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第122号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成30年度工業団地アクセス道路整備事業 町道3099号線道路改良工事の請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、各議案の審議に際し、関係部長からそれぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

追加日程第2 議案第121号 工事請負契約の締結について

○議長（米山千晴君） 追加日程第2 議案第121号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 野木雄次君。

○経済建設部長（野木雄次君） 議案第121号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成30年度東富士演習場周辺道路整備事業 町道上野大御神線道路舗装改良工事の請負契約の締結案件であります。

工事内容は、大御神地先の町道上野大御神線において、現在施行中のラウンドアバウト交差点から富士スピードウェイ西ゲート前に至る延長871.0メートル、幅員16.5メートルの道路改良舗装工事を施工するものであります。

主な工種は、車道舗装工5,230平方メートル、歩道舗装工6,740平方メートル、排水構造物工、側溝工1,600メートルを施工するものであります。

工事入札は、11月27日に町内業者7社による指名競争入札を執行したところ、臼幸産業株式会社が1億9,200万円で落札決定し、消費税相当額1,536万円を加え、2億736万円で工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事の完成予定期日は、平成31年3月29日を予定しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（藺田豊造君） 1点質問させていただきます。

この工事は大規模な工事でありますので、通行止めとか、全面通行止め、あるいは一部通行可とか、そのような事態になると思いますけれども、どのような工法がとられるかお伺いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○建設課長（山口幸治君） 藺田議員の御質問にお答えいたします。

交通規制についてですが、請負業者とスケジュールを相談した中で、一時全面通行止めの交通規制をかけて現場の進捗をはかっていきたいと考えております。

以上であります。

○5番（藺田豊造君） 今後もこのような大きい工事については、どのような工法がとられるのかということ、あらかじめ我々も知っておく必要があると思います。どのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○建設課長（山口幸治君） 藺田議員の御質問にお答えいたします。

地域住民の生活基盤となる道路の工事でありますので、これら大規模な工事に限らず、地域住民へは工事説明会等を事前に開催し、説明会の中でも交通規制についての御説明をさせていただき、御理解をいただいているところです。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はございませんか。

○1番（遠藤 豪君） 1点お伺いします。

途中で工事をやらない部分がありますが、ここは今までのレース村の一部で、ガレージが道路いっぱいにかかっている所なんです、この路線の予定では、いわゆる仮称でしょうが、大御神レース村ですか、これの20ヘクタールが土地区画整理事業で予定されているようですが、今回こちらにある既存の建物、レースに関する方々が、主に居住しているわけですが、これらを含んだ計画と考えたほうがいいのか、それとも全く新たなレース村と考えた方がいいのか。

小山町として、将来構想の中にまだ決まっていない部分もあるかと思うんですけれども、その辺もあわせて、例えばこの道路で立ち退きをするのか、区画整理によってセットバックするのか、それとも、反対側に拡幅して幅員をもたせるのか。そのところが分かりましたら御説明いただきたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 遠藤議員の御質問にお答えします。

道路工事に伴う質問でございましたけれども、道路工事はあくまでも経済建設部所管で建設課が担当してございまして、今の御質問の趣旨は開発に伴うものと認識をいたしました。

そこで、議員御指摘のとおり、開発で行いますけれども、土地区画整理事業ではなくて、あくまでも開発という手法でやっていきます。したがって、既存のものは移転していただいて、どいていただいた所に新しく開発をしていく手法です。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第121号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第122号 工事請負契約の締結について

○議長(米山千晴君) 追加日程第3 議案第122号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長(遠藤正樹君) 議案第122号 工事請負契約の締結についてであります。

議案書は4ページからとなります。

本案は、平成30年度工業団地アクセス道路整備事業 町道3099号線道路改良工事の請負契約であります。

工事内容は、国道246号から上野工業団地へのアクセス道路として位置づけております町道3099号線につきまして、延長600メートル、幅員9.5メートルで道路改良工事を実施するものであります。

主な工種につきましては、土工一式、側溝工710メートル、集水桝工を18カ所施工するものであります。

工事入札は、去る11月27日、町内業者7社による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社室伏組が9,910万円で落札決定し、消費税相当額792万8,000円を加え、1億702万8,000円で工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事の完成予定期日は、平成31年3月29日を予定しております。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第122号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、12月3日月曜日 午前10時開議

通告による一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時39分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 米 山 千 晴

署 名 議 員 佐 藤 省 三

署 名 議 員 鈴 木 豊

平成30年第8回小山町議会12月定例会会議録

平成30年12月3日（第2日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 議 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	遠藤 豪君	2番	佐藤 省三君
	3番	鈴木 豊君	4番	池谷 弘君
	5番	藺田 豊造君	7番	高畑 博行君
	8番	渡辺 悦郎君	9番	込山 恒広君
	11番	池谷 洋子君	12番	米山 千晴君

欠 席 議 員 6番 阿部 司君

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
副 町 長	杉本 昌一君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	湯山 博一君	住民福祉部長	小野 一彦君
経済建設部長	野木 雄次君	未来創造部長	遠藤 正樹君
オリンピック・パラリンピック推進局長	池谷 精市君	教育次長兼こども育成課長	長田 忠典君
町長戦略課長	後藤 喜昭君	総 務 課 長	大庭 和広君
住民福祉課長	渡邊 啓貢君	介護長寿課長	山本 智春君
健康増進課長	平野 正紀君	建 設 課 長	山口 幸治君
農 林 課 長	前田 修君	上下水道課長	渡辺 史武君
未来拠点課長	清水 良久君	都市整備課長	高村 良文君
総務課副参事	米山 仁君		

職務のために出席した者

議会事務局長	岩田 芳和君	議会事務局書記	小野 利幸君
会議録署名議員	2番 佐藤 省三君	3番 鈴木 豊君	

散 会 午後2時37分

(議 事 日 程)

日程第1 一般質問

3番 鈴木 豊君

1. 小学校・中学校給食費の無償化等について
2. 生徒減における運動部活動の対応について

4番 池谷 弘君

1. 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースについて
2. 小山町農業へのドローン活用支援について

2番 佐藤省三君

1. 地域包括ケアシステム構築の見通しについて
2. 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果とその分析、対策について

11番 池谷洋子君

1. 「がん対策」の推進について

7番 高畑博行君

1. 町の公共交通の将来像は
2. 小山町の水道事業について

8番 渡辺悦郎君

1. 産後ケアについて

5番 藺田豊造君

1. 区要望に対する町道の維持補修及び安全施設の整備について

議

事

午前10時00分 開議

○議長（米山千晴君） 本日は御苦労さまです。

阿部 司君は、本日の会議を欠席する旨、届け出がなされておりますので報告いたします。

ただいま出席議員は10人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

議員の質問場所については、一括質問一括答弁方式の場合は、最初は執行機関側の壇にて質問し、再質問からは議員側の壇で、一問一答方式の場合は、最初から議員側の壇で質問を行います。

当局の答弁場所については、一括質問一括答弁方式の場合は登壇にて答弁を、一問一答方式の場合は、大項目の最初の答弁は登壇にて答弁し、次からは自席にて答弁を行います。再質問の答弁は全て自席で行うこととしておりますので、御協力をお願いいたします。

日程第1

一般質問

○議長（米山千晴君） 日程第1 これより一般質問を行います。通告順により、順次発言を許します。

3番 鈴木 豊君。

○3番（鈴木 豊君） おはようございます。まず、今回通告しました2件のうちの1件目の質問に入ります。

小学校・中学校給食費の無償化等についてであります。

私は、現在保護者負担となっている小学校・中学校の学校給食費の無償化等について提起したいと思います。本町の学校給食費は、子ども達の体位向上を求め、昭和30年に須走小で、昭和37年に成美小、明倫小、足柄小、北郷小と、小学校から単独校方式の完全給食が始まり、平成9年頃から中学校も単独校方式の完全給食になったと聞いております。

学校給食費の一人1カ月あたりは、小学校は4,400円、中学校は5,300円で、1食あたりは小学校で264円48銭、中学校で322円10銭であります。

私が調べたところによりますと、文部科学省が全国自治体に「平成29年度学校給食費の無償化等の実施状況」を今年7月27日に発表しました。それによりますと、小学校・中学校ともに無償化を実施しているのは、1,740自治体のうち76自治体で4.4%になっておりましたが、また、一部無償化、一部補助を実施しているのは424自治体、24.4%ありました。まだ大半が何も実施していない結果が出ておりました。実施している目的について、少子化対策、定住転入の促進や保護者の経済的負担の軽減などが挙げられておりました。まだ全国的に実施されているのは少ないですが、今後増加傾向にあると思います。

本町の子育て支援策として、出産祝い金や祝い品、高校生以下の医療費負担分全額助成、保育料の軽減など様々な対策をしており、何でも無償にするのは財源確保の問題が確かにあると思います。

子育てに優しい小山町とうたっておりますし、義務教育の無償化の観点から、そして若者の子育て支援や定住移住からも小学校・中学校給食費の無償化等を考えてはどうでしょうか。

そこで、小学校・中学校の学校給食費の無償化等について、町長の見解をお伺いします。

1 件目の質問は以上であります。

続きまして、2 件目の質問に入ります。

生徒減における運動部活動の対応についてであります。

運動部活動は、明治頃からの学校教育制度が設立したころから始まり、学校を中心に展開し、日本の国の競技力向上の一端を担い、今日に至ったと聞いております。

運動部活動の意義は、中央教育審議会や保健体育審議会の答申によりますと、「運動部活動は学校教育活動の一環として行われており、スポーツに興味と関心を持つ同好の生徒によって自主的に組織され、より高い基準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体位の向上や健康の推進にも効果的である。また、運動部活動は、学級や学年を離れた集団の中で、生徒達の自発的、自主的な活動基盤に、共通の目標に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力し合い、高め合いながら、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や顧問などとの密接な触れ合いの場として意義を有する」とされております。

このように、長々と意義を申しましたが、運動部活動は学校教育活動によって期待されているわけであります。

最近私が感じる数年前からの運動部活動の現状は、全国的にもそうですが、生徒減などにも起因していると思いますけれども、部員数の減少をはじめ、指導教員の数の減少に伴う運動部の消滅なども生じており、多くの課題を抱えていると思います。

今後も生徒数は減少傾向にあります。文部科学省では、複数の学校でチーム編成をする複数校合同運動部活動や、地域スポーツクラブとの連携などの推進をしているようであります。

そこで、本町における各中学校の運動部活動の現状や活性化と、今後のあり方などをお尋ねしたいと思います。

そこで、3 点ほど質問します。

一つ目としまして、本町における各学校の運動部数及び入部率の推移はどのようなでありますか。

二つ目として、現在の運動部活動の現状に対して、どのように対応されているのかお伺いします。

三つ目としまして、生徒減に対する今後の運動部活動のあり方について、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

2件目の質問は以上です。よろしくお願いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 鈴木 豊議員にお答えをいたします。

はじめに、小学校・中学校給食費の無償化等についてであります。

議員御指摘のとおり、文部科学省が公表した「平成29年度における学校給食費の無償化などの実施状況」を見ますと、全国の小中学校において、全てで無償化を実施している自治体は76市町村であります。人口別に見てみますと、人口3万人から7万人台である5つの市と、人口3万人未満の71の町村で構成されており、比較的小規模な自治体で導入が進んでおります。県内では一部無償化、一部補助を実施している自治体が2自治体で、残りの33自治体は無償化を実施していません。

小山町における学校給食の経過について顧みますと、昭和21年に粉乳給食を開始いたしました。その後、子ども達の体位向上を求めて完全給食の実施を望む声があり、昭和30年11月に須走小学校で、昭和37年4月に成美、明倫、足柄小学校で、同年5月から北郷小学校でと、全ての小学校で単独校方式の完全給食を開始いたしました。

更に、平成9年2月からは北郷中学校で、同年4月からは小山中学校で食堂を整えた単独校方式による完全給食を開始し、続いて須走中学校においても平成10年4月から、須走小中学校共同の食堂を備えた給食施設での完全給食を開始したところであります。

これにより、町内全小中学校において、栄養バランスのとれた学校給食を通じて、成長期にある子ども達の心と体の健やかな成長を支援してまいりました。

その一方で、小山町教育委員会によると、年間約7,000万円にも上る給食費に関する保護者等からの徴収や未納・滞納者への対応などについては、全て学校で行っており電算化はされていないとのことでした。また、食材費の高騰による経費増加の際の対処や天候等による学校行事の振り替えに伴う調整など、学校の教職員などに事務の負担がかかっております。

これらのことから、町としては議員御提案のとおり、子育て世代への支援の更なる充実により、町の魅力を向上させ、移住定住の促進を図るとともに、教職員の事務負担軽減の見地から、小学校・中学校給食費の無償化について、その財源確保はもとより、教育委員会とも調整の上、検討してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、教育長からお答えをいたします。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） はじめに、生徒減における運動部活動の対応についてのうち、本町における各学校の運動部数及び入部率の推移はどのようなについてであります。

5年前の平成26年度に、小山中学校の女子卓球部が廃部になって以降、町内中学校運動部の統廃合は特にありません。したがって、ここ5年間の運動部の数は、小山中学校が9、北郷中学校

が7、須走中学校が6、合計22の運動部があります。運動部への入部率は、小山中学校が83%、北郷中学校が96%、須走中学校が95%で、町の平均で約90%になります。

なお、小山中学校の運動部加入率が低いのは、小山中学校には吹奏楽部が創設されており、28人、割合では14%が吹奏楽部に入部している状況によるものです。また、運動部以外には、吹奏楽部のほかに総合部と美術部があり、運動部に入部していない生徒はいずれかに入部して活動しております。

また、運動部活動以外の外部クラブ等に所属して活動している生徒は、町内全体で平成30年度は9人で、ここ数年は10人前後で推移しております。

次に、現在の運動部活動の現状に対してどのように対応されているのかについてであります。

校長会を主催として部活動検討委員会を立ち上げ、部活動の現状や課題について年2回程度の話し合いを行い、改善を進めています。その成果として、昨年度から部活動の競技種目の堪能な方を部活動アドバイザーとして配置し、生徒の指導の充実に努めています。

現在、運動部の指導をしていただいているアドバイザーは、小山中学校ではサッカー部と剣道部にそれぞれ1人ずつ、北郷中学校に女子バスケットボール部と女子卓球部にそれぞれ1人ずつと、女子バレーボール部に2人、合計6人おられます。

また、部活動検討委員会では、同じ部活動同士の合同練習や練習試合を進めるよう、町内3中学校で協力して進めております。その中で、現在、移動する交通手段などが課題となっております。

次に、生徒減に対する今後の運動部活動のあり方をどのように考えているのかについてであります。

運動部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツに同様な興味と関心を持つ生徒によって、自主的、自発的な参加によるもので、教育課程外の活動に位置づけられております。近年では、生涯学習の推進や過度な指導による生徒への負担がふえることを避けるためなど、軽スポーツによる部活動に取り組みを始めている学校が全国には出てきております。また、本町でも総合部やほかのスポーツの部活に所属しながら、学校外の団体などに所属し活動している生徒も増加傾向にあります。

一方、学校及び教育委員会では、制約の多かった部活動の合同チームの規約の見直しなどについて、これまで県教育委員会を通して中学校体育連盟へ要望してきました。今後も引き続き規約の改正等について働きかけてまいります。

運動部活動のあり方については、生徒数の減少に伴う各校の課題をしっかりと踏まえ、生徒の自主性、自発性を育み、よりよい運動部活動となるよう検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 再質問はございますか。

○3番（鈴木 豊君） それでは、再質問をさせていただきます。

1 件目の小学校・中学校給食費の無償化等についてですが、1 点だけ再質問させていただきます。

町長から給食費無償化について検討するとの前向きな答弁がありましたが、人口 2 万 4,302 人の茨城県境町では、移住や子育て支援制度で小学校・中学校に在学する児童生徒の給食費を補助し、第 1 子及び第 2 子は半額で、第 3 子以降は全額補助としています。全額無償化が厳しければ、一部無償化や補助も検討すべきと思いますが、その点の考えも再度伺いたいと思います。

次に、2 件目の生徒減における運動部活動についての再質問ですが、2 点お伺いいたします。

先ほどの回答の中で、現在、運動部の顧問の負担を少なくするため、一部でアドバイザーがいますが、外部の方による部活動を指導する派遣事業をこれからも考えていく中で、マンパワーの確保はどのようにするのか。

2 点目としまして、小山町体育協会とも連携していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 鈴木議員の再質問にお答えします。

今、答弁申し上げたとおり、給食費の徴収等、学校でも大変手をわずらわしていると、このような話を教育委員会から聞いておりますし、今申したとおり、財源の問題がまず 1 番であろうかと思いますが、これからどういう形にするのか、教育委員会等と相談をしながら、また、財政的なことも前向きに検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 鈴木議員の再質問にお答えします。

まず、一つ目のマンパワーの確保についてであります。学校では毎年、年度はじめに各地域を通して募集をしております。今後もそのような形をとりたいと思います。あと、それぞれの指導者のつてもありますので、情報を得てやっていきたいと思っております。

それから、二つ目の再質問、小山町体育協会とも連携をとということですが、体育協会には、スポーツを愛する人達が大勢登録されていると思いますので、それらの情報を共有化しながらアドバイザーの募集を図っていききたいと思っております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 再々質問はございますか。

○3 番（鈴木 豊君） 再々質問ではございませんが、1 点目の小学校・中学校の給食費の無償化等については、前向きに検討していくということでありますので、お願いして、終わりとしたいと思います。

○議長（米山千晴君） 次に、4 番 池谷 弘君。

○4 番（池谷 弘君） 本日は 2 件の質問をいたします。

まず 1 件目は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースについてであ

ります。

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースが、富士スピードウェイをゴールにして開催されます。特に自転車男子ロードレースは、武蔵野森公園から富士スピードウェイまでの234キロの距離で行われます。この競技を成功裏に終わらせるためにも、町民の協力や競技環境を整えることが必要であると思います。

自転車競技はコースも長いので、多くのボランティアの参加が必要と考えます。また、コースは町道等の一般道路も含まれ、コースにはやや狭いと思われる一色地区の生活道路も計画されているようです。そのため、安心して自転車競技や沿道での応援をしていただくために、道路のコンディションをよくしていくことが必要だと思います。

そこで、以下の質問をいたします。

1点目は、ボランティアの確保のための町民や町内各組織への協力依頼をどのように行っているのか。

2点目は、競技に関する道路の整備についてどのような計画があるのか。また、町民からの要望はあるのか。

3点目は、ゴールの富士スピードウェイに小山町を紹介するようなブースを設定する考えがあるのかお伺いいたします。

2件目は、小山町農業へのドローン活用支援についてであります。

小山町内では、農地の基盤整備事業も各地で行われ、農地の大規模化が進んでおります。このため、田植えや稲刈りは田植機やコンバインなどで効率的に作業が進められるようになってきております。今後TPPの発効等により、世界との競争や産地間競争も厳しくなり、米を中心にした北駿農業を守り発展させていくため、より効率化した農業や、きめ細やかな農場管理をして高品質な米作りが喫緊の課題であります。

しかし、農業従事者の高齢化が進み、特に農薬散布等では農地の大規模化もあり、水田内に入っただけの散布が重労働な作業となっており、また、適期での農薬散布が遅れ、品質低下を招いていることもあります。この対応のため、農業のIT化、機械化が必要となってきております。

近年注目され、導入が進み始めているのが農業へのドローン導入です。このため農水省では、農薬散布にドローンを活用するために規制緩和の検討を行っておりますし、また、政府は2019年度上期までに、ドローンを農業利用する際に必要な機体や操縦者の認定手続を国交省に一元化して、自動運転操縦機能などを備えた最新型ドローンの普及を促し、農家の生産性向上を図っています。

現在、ドローンでの農薬散布には、オペレーターのほかにナビゲーターの最低2名が必要となっておりますが、本年11月から運用開始された準天頂衛星「みちびき」により、精度の高いGPSが可能となり、このGPSを搭載したドローンにより、オペレーターのみでの作業ができるように検討もされております。

このような中、無人ヘリコプターメーカーもドローン市場に参入する予定や、液剤のほかに粒

剤も使用できる新たなドローンも製造され始めております。またドローンは、農薬散布からカメラによる作物の生育管理の取り組みも始まっている事例もございます。

今後、小山町の農業はドローンの活用が必要と考えますが、他の農業機械と違い、オペレーターの技能が特に必要となり、運用までに数日間の研修が求められております。機体導入やメンテナンスに数百万円必要と聞いており、新たな設備導入には小山町の支援も必要と考えております。そこで以下の質問をいたします。

1点目は、ドローン導入や活用のために、小山町としてドローンの説明会や技能支援の考えがあるのか。

2点目は、ドローン導入の助成のお考えはあるのかどうか。

以上2件、回答をよろしくお願いいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○オリンピック・パラリンピック推進局長（池谷精市君） 池谷議員にお答えいたします。

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースについてのうち、はじめに、ボランティアの確保のための町民や町内組織への協力依頼をどのように行っているかについてであります。

小山町に関係します東京2020大会のボランティアは、大きく分けて三つになります。

一つ目は、競技会場や選手村等の大会関連施設で観客や競技運営のサポート等を行う「大会ボランティア」であります。大会ボランティアは、大会組織委員会が募集し、運営することとなっており、本年9月下旬から12月下旬まで、全国規模で8万人の募集を行っています。

二つ目は、競技会場周辺の駅等で交通案内、観光案内を行う「都市ボランティア」であります。都市ボランティアは、開催会場のある都道府県等が募集し、運営することとなっております。静岡県では、他の県に先駆けて本年3月から募集を開始し、これまでに700人の募集に対して約900人の申し込みがありました。静岡県以外での都市ボランティアにつきましては、大会ボランティアの募集とあわせて9月下旬から募集を開始しています。

三つ目は、自転車競技ロードレースの大会当日、コースとなる道路上で軽微な資機材の設置や撤去、観戦者や一般歩行者等の案内を行う「コースサポーター」であります。コースサポーターは、開催会場となる市町村が募集をし、大会組織委員会が運営することとなっております。詳細についてはまだ検討中ですが、小山町では最も多くのコースサポーターが必要とされる男子ロードレース開催時には、約960人を町内に配置する計画が大会組織委員会から示されております。

現在、この募集要項については大会組織委員会が検討しているところでありますが、募集は年明けからを予定しております。また、募集の方法として町では、グループ単位で募集を行うことを検討しています。具体的には、町内の各区、企業、サークル等や町外の企業、近隣自治体、更に小山町と友好関係にある市町等に協力をお願いしていく予定です。

次に、競技に関係する道路の整備についてどのような計画があるか、また、町民からの要望は

あるかについてであります。

公表されています東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースのコースには、町道7路線が該当しており、町と大会組織委員会とで本年9月にコースの確認も兼ねて現場立ち会いを行いました。その結果、3カ所において大会組織委員会から舗装補修の要請を受けましたので、2019年7月に開催予定のテストイベントまでに補修を実施する計画であります。

また、町として通常の維持管理上必要とされる補修については、コース内の舗装補修や道路上に出ている立木の枝の除去等を2020年3月までに実施していく計画であります。

町民からの要望としましては、各区からの要望事項として、コースに該当する路線の舗装補修と区画線補修の要望を3カ所いただいておりますので、あわせて実施できるように対応していきたいと考えております。

次に、ゴールの富士スピードウェイに小山町を紹介するようなブースを設定する考えはについてであります。

ゴール会場となる富士スピードウェイは、多くの観戦者の来場が予想されることから、小山町を広くPRするためのブースの設置を考えています。しかしながら、オリンピック・パラリンピックでは様々な制約があることから、大会組織委員会からは、自治体ブースの設置の可否については、具体的な計画内容を確認した上で個別に判断されることとなり、更に、設置場所についてもチケットがなければ入場できない観戦会場区域の外側のスペースになると伺っております。そのため町としましては、PRブースの設置に向けて今後も大会組織委員会と調整を図ってまいります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○農林課長（前田 修君） 池谷 弘議員にお答えします。

はじめに、小山町農業へのドローンの活用支援についてのうち、ドローン導入や活用のために小山町としてのドローンの説明会や技能支援の考えについてであります。

町内の水稻栽培においては、これまで北郷地区を中心に無人のエンジンヘリを使用した空中散布による病虫害防除が行われてきました。これに対し小型の無人航空機、いわゆるドローンは、無人エンジンヘリと比較して機体が小型で安価であること、GPSを活用した測位精度の向上が期待できること等から、町内の中山間地域や狭小な農地での労働力、防除コストの低減化が期待できます。

しかしながら、従来の無人ヘリ同様、農薬の飛散対策をはじめ、散布を安全かつ適正に行うための環境整備や航空法上の許可・承認、農林水産省の登録認定などの手続が必要で、経験と技術が必要な難しい作業であることなど課題は多くあります。

ドローンの説明会に関しましては、小山町農業総合推進協議会の主催で、本年6月下旬に湯船地区の水田におきまして、町内の農業従事者を対象とした農薬散布のデモフライトを実施し、実

際の空中散布状況や飛行安定性などを確認していただきました。

技能支援につきましては、活用を農作業に限ったものではありませんが、本年7月から11月に計4回、町の職員を対象としたドローンの操縦体験講座を開催したところであります。

今後、本講座参加者の中から更に選抜してドローン部隊を結成し、操縦技術の習得を行います。また、町内有志で結成した小山町ドローン同好会とも連携し、行政と町民が一体となったドローンを活用したまちづくりも検討してまいります。

次に、ドローン導入の助成の考えはあるかについてであります。

ドローンの導入費用は1機当たり200から300万円程度、更に訓練費用として1人当たり30から35万円程度が必要となります。しかしながら、現時点では導入に当たって農林水産省や県等からの補助制度はありません。このため、国・県の補助制度等について今後の動向を注視し、随時情報提供してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 再質問はございますか。

○4番（池谷 弘君） 2件再質問いたします。

まず1件目は、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードレースについて質問いたします。

沿道では、身近で直接選手を応援していきたいと思いますが、選手へ興味の持てる応援の方法について、また、競技を安全に運営していくために考えていることがあるのかどうか伺います。

2件目は、小山町農業へのドローン活用支援について2点質問いたします。

1点目は、オペレーター免許取得にはどの程度の時間が必要であるか。メーカー教習所は遠方が予想されるので、ほかの方法はあるのか。また、当局として免許取得の支援のお考えがあるのかどうか伺います。

2点目は、ドローンの操縦体験講座参加者からのドローン部隊やドローン同好会のほかに、一般町民を対象としてドローン操縦を希望する人達への操縦講座を行う考えがあるのかどうか伺います。

以上2件、3点再質問をいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○オリンピック・パラリンピック推進局長（池谷精市君） 池谷議員の再質問にお答えいたします。

はじめに、大会当日、選手へ興味の持てる応援の方法についてであります。

町民の方に興味を持って応援していただくためには、自転車競技ロードレースの楽しみ方を知っていただくとともに、出場国や出場選手を知っていただくことが大切だと考えております。そのため、このたび町民を中心として組織をしました東京2020オリンピック・パラリンピック小山町開催支援協議会の中で様々な御意見をいただき、大会当日まで自転車競技に関する多くの情報提供やイベントを開催し、町民の方に興味を持っていただく取り組みを行っていきたいと考えて

おります。

次に、安全な競技運営についての考え方ですが、コース場における選手や観戦者の安全確保については、大会組織委員会が検討し実施することとなっております。今後この内容が示され次第、周知を皆様に図っていきたいと考えております。

また、大会当日は大規模な交通規制が行われ、町民生活にも少なからず影響があるものと考えておりますので、安全に、そして安心して観戦を行うことができるよう、大会組織委員会と調整を図りながら進めてまいります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○農林課長（前田 修君） 池谷 弘議員の再質問のうち、1件目のドローンの教習免許取得に関する質問についてお答えいたします。

最初に、オペレーター免許取得にはどの程度の時間が必要かという質問ですが、基本的に、国土交通省で航空法の許可・承認を得るためには、飛行時間10時間以上の経験が必要といわれております。このため、現在講習期間等では平日5日間、おおむね合計30時間程度の講習会を受講することで対応しているようです。

次に、メーカー教習所は遠方が予想されるが、ほかの方法はあるのかについてですが、現在、一般のメーカーにも指定教習所が地方にかなり分散しているようです。参考ですが、某メーカーの場合も静岡県内に教習所がございます。しかしながら、5日間程度の通い、もしくは宿泊が強いられるなど問題点はあります。現在のところ、メーカー側からの出張講習というのはないようです。

次に、当局として免許取得の支援の考えはあるのかについてですが、現在のところ町で支援の予定はございません。ただし、今後農業ドローンの規制緩和等があり、オペレーターが不足することが想定されております。この点につきましても、今後の国の動向等に注意して対応してまいりたいと考えております。

次に、二つ目のドローン部隊やドローン同好会のほかに、一般町民を対象としてドローン操縦の体験講座や指導を行う考えがあるのかについてですが、ドローン部隊やドローン同好会以外でも体験講座開催の考えはございます。ただし、この講習会自体が協会等の認定ではないものですから、あくまでもさわりの部分ということで資格の取得はできません。いずれも体験ということになります。更に進みたい方は協会指定の講座等の受験をお勧めしたいと思います。

また、将来的にはドローン部隊やドローン同好会のメンバーもこの体験講座のインストラクターとして参加していただきたいと考えているところです。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 再々質問はございますか。

○4番（池谷 弘君） 特にございません。以上で終わります。

○議長（米山千晴君） 次に、2番 佐藤省三君。

○2番（佐藤省三君） 今回は、地域包括ケアシステム構築の見通しについてと、それから、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果とその分析対策について、以上の2点につきまして一問一答方式で質問したいと思います。

まず、地域包括ケアシステム構築の見通しについてでございます。

6月議会でもこの件に関しましては質問したわけですが、今回は今年度の様子も含め、将来を見据えて小山町における地域包括ケアシステム構築の現在はどんな状況か、また、今後の見通しはいかがにか伺いたいと存じます。

団塊の世代全員が後期高齢者になる2025年が7年後に迫る中、介護保険や医療保険財政の見地から、介護や医療の施設型から在宅型へのシフトが叫ばれ、現在大きな課題となっております。このシステムの構築については、小山町の関係各部署の大きな努力にも関わらず、町民の理解はなかなか深まらないようであります。また、専門多職種連携にも取り組まれていると伺っておりますが、具体的にどう動いているか、外部にはよく分かりません。この地域包括ケアシステム構築について、小山町の現状と今後の見通しについて町長に伺いたいと存じます。お願いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 佐藤議員にお答えをいたします。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降には、高齢化の著しい進展に伴い、在宅での医療・介護を必要とする方が急増し、その後も2040年頃まで増加を続けていくことが見込まれており、量的な観点から増大する介護需要への対応が課題となります。このため、医療と介護の需要を見据えながら地域が持つ資源を最大限に活用するとともに、在宅医療と介護の連携を念頭に小山町に合った地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

町が取り組むべき課題といたしましては、まず、限られた人材と財源を効果的に活用して、要介護リスクが高まる年齢を遅らせる介護予防や要介護状態の重篤化の防止に積極的に取り組み、介護需要の抑制を図ることが重要だと考えております。あわせて、高齢者の皆様が安心して在宅生活を続けられるよう訪問介護や通所介護などの在宅介護サービスを確保し、その適切な利用促進を図ってまいりたいと考えております。

そして、家庭の事情や身体等の状態の悪化により、自宅での生活を継続できなくなった方などが自宅以外で過ごせる場所についても、それぞれの状態に合わせて複数の選択肢を提供できる体制を整えてまいりたいと考えております。

今後も医療や介護の専門職等との連携を図りながら、効果的な施策の展開、事業の深化に取り組むとともに、町民一人一人が地域包括ケアシステムの構築を自分ごととして捉えていただくよう丁寧な啓発にも努め、2025年以降も高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる町となるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） 次に、以下について具体的に伺いたいと存じます。

まず、小山町の地域包括ケアシステム構築の現状を知るために、現在の町の要介護者数、要支援者数について、通所数と入所者数の施設利用者と在宅で介護を受けている方々の数を伺いたいと存じます。在宅者については、老老介護数、あるいはダブルケア数も把握している範囲で伺いたいと存じます。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 本年11月1日現在で、要支援1が72人、要支援2が106人、要介護1が228人、要介護2が159人、要介護3が143人、要介護4が122人、要介護5が101人で、合計931人であります。そのうち、施設利用者につきましては、介護老人福祉施設に要介護3以上の方を中心に107人、介護老人保健施設に要介護1から5までの方が99人、介護療養型医療施設には8割以上が要介護4以上の方で48人、合計254人が利用しており、それ以外の677人の方は居宅サービスや地域密着型サービスの在宅サービスを利用しております。

老老介護、ダブルケアにつきましては、それぞれの世帯の状況などによりますので、一概に数を把握することは困難であり、お示しすることはできません。そうした世帯の状況把握につきましては、地域の見守り、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームによる訪問や相談体制の強化を図り、個々に対応していきたいと考えております。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） 再質問をお願いいたします。

在宅サービスを受けている方が677人とのことでありますが、このうち地域密着型、あるいは居住系介護サービスの利用の方はどのぐらいいらっしゃいますか、教えてください。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 有料老人ホームなどに入居されている方のうち、生活介護サービスを利用されている方は34人、地域密着型サービスのグループホームや小規模介護老人福祉施設の利用者が48人、合わせて82人の方が利用されております。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） それでは続いて、今後施設医療や施設介護からシフトされるべき在宅医療や在宅介護の充実に向けて、現在はどうような事業を進めておられますか。その事業のうち、主な事業名及びその内容や参加者数、参加状況等を伺いたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 御殿場市や御殿場市医師会、駿東歯科医師会、北駿薬剤師会などと連携し、在宅医療・介護連携推進事業を実施しております。

その内容は、今後在宅医療に関わる地域の様々な専門職、いわゆる多職種を対象とする研修会であり、在宅医療先進地の医師や訪問看護師などを講師に招いての講義や、グループワークによる講演など、多職種間の情報交換や将来的な連携体制の整備に向けての顔の見える関係づくりの

構築などを目的としております。平成27年度から計5回実施いたしまして、参加者は累計で658人です。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） 再質問をお願いいたします。

ただいま説明された専門多職種連携の充実というのは、地域包括ケアシステムの土台づくりにもつながるものであって、大変心強い限りであります。今後ともステップアップするよう御精進を願いたいと存じます。

これ以外で、現在小山町で進めている主な介護予防事業の内容や参加状況を伺いたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 介護予防におきましては、運動、食生活、社会参加を中心とした事業に取り組んでおります。運動では、運動機能が低下傾向であると思われる方を対象にした「転ばぬ先の杖教室」や、誰でも自由に参加できる「元気だらゑ体操」、それから、地域の公民館などで自主的に行われている運動教室への支援などを行っております。また、食生活では、管理栄養士が自宅に訪問する訪問栄養相談、それから、口腔機能の維持や向上を目的とした「にこにこ元気健口教室」などを行っております。社会参加では、ふれあいサロンや「元気塾」など、高齢者の通いの場と充実を図っております。これらの事業の参加者は増加傾向であります、更に参加していただけるようにPRに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） それでは、三つ目の質問に移ります。

要介護、要支援者数の通所者、入所者数、あるいは在宅介護者数を伺っておりますが、この人数につきまして、2025年、7年後の小山町ではどのように変化すると予測されておりますか、伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 第7期介護保険事業計画においては、要支援1が55人、要支援2が95人、要介護1が221人、要介護2が225人、要介護3が196人、要介護4が144人、要介護5が94人で、合計1,030人と推計しております。そのうち、施設利用者は介護老人福祉施設が124人、介護老人保健施設が120人、介護療養型医療施設が54人で、合計298人と推計し、それ以外の732人の方を在宅サービスの利用者として推計しております。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） 再質問をお願いします。

2025年には、在宅介護サービスの利用者数が、今のお答えでは732人との予測とのことですが、この方々にはどんな対応を考えておられますか、伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 介護や医療の関係部署や関係機関、そして事業者などと連携を図りながら、通所介護、訪問介護、それから訪問看護といった在宅サービスを充実させるとともに、小規模多機能型居宅介護、また、グループホームの整備、更には福祉用具のレンタルや購入、そして住宅改修など、対象者に必要なサービスが提供できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） それでは、4番目の質問に移ります。

2025年までの地域包括ケアシステム構築に向けて、小山町では今後どのような事業が計画されるか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 今後は、高齢者の皆さんができる限り住み慣れた地域での自立した生活を継続できるよう介護予防事業の充実を図るとともに、要介護状態になった後、その状態を維持し、重度化を防止するための自立支援、重度化予防事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

更に、高齢者の生活の場を確保するためのグループホームや、小規模多機能型居宅介護などの整備や在宅医療と介護の連携を構築するための在宅医療・介護連携推進会議の設置及び訪問看護ステーションの誘致などを計画しております。

また、介護の担い手不足に備えた人材育成事業などについても積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○2番（佐藤省三君） 再質問をお願いします。

先ほどの町長の御答弁の中に、町に合ったシステムの構築を目指すとございました。他の市町でも様々な取り組みを進めているそうです。

例として三つほど挙げてみますが、自分のこととして人生の終末に向き合うエンディングノート導入、二つ目に、介護ボランティアの実質的な増員を目指すボランティアポイント制度の立ち上げ、それから三つ目に、介護予防の充実のためにフレイルチェックを導入する、このような様々な取り組みが進められているようです。これらについてはどのようにお考えになりますか、伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○介護長寿課長（山本智春君） 佐藤議員が提案されました内容につきましては、実際に導入している自治体の状況などを確認しながら十分に検討して、町にとって有効なものと判断されるならば、町としても積極的に導入を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） ここで10分間休憩といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（米山千晴君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで報告します。前田農林課長は、公務のため会議を退席しましたので御報告いたします。

○2番（佐藤省三君） 先ほどに引き続きまして、二つ目の質問をさせていただきます。

平成30年度全国学力・学習状況調査の結果とその分析対策について伺います。

このことについては毎年伺っておるわけですが、今年度も4月に文部科学省による全国学力・学習状況調査が行われ、小山町でも各小中学校の最上級学年が例年どおり参加いたしました。そこで今年度の調査の小山町の結果について、教育長はどのように受けとめ分析されているか伺います。学力調査と学習状況調査についても分析等をよろしくお願いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 佐藤議員にお答えします。

今年度は、小中学校ともに国語、算数または数学、理科の3教科の調査が行われました。学力調査の結果については、小学校では国語の知識を活用する分野と算数の基礎的な知識や計算、理科全体が全国平均を上回っています。国語では、自分の考えを表現する力が向上しています。中学校では、唯一国語の知識を活用する分野が全国平均をやや下回りましたが、その他の分野と数学、理科は全国平均を上回るか同等の結果でした。

学習状況調査の結果は、全国平均と比べ、小山町の児童生徒は、地域の行事やボランティア活動に進んで参加している割合が非常に高い結果となりました。家族や地域の方々と一緒に、子ども達のやる気や、自分や周りの人も大切に作る心を育てていきたいと考えております。

○2番（佐藤省三君） それでは、以下について具体的に伺いたいと思います。

まず、知識の活用力を図るB問題の正答率が、基礎的な知識理解のA問題の正答率より2007年の開始以来、全国では常に下回っているようです。小山町でも同様の傾向と伺っておりますが、このことについて原因等をどのように捉えておられるか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 佐藤議員にお答えします。

B問題は知識を活用して回答する調査になります。知識を問うA問題に比べB問題は難しく、全国的にB問題の正答率はA問題に比べて低くなっています。本町も同じような傾向にあります。

国語においては、目的に応じて文章を読むことや内容を整理して書くことに課題があります。算数、数学においては、課題に対して問われていることが十分に理解できないため、数式を作成する力が弱い傾向にあります。どの教科においても共通することですが、読解力、応用力に要因があるのではないかと考えております。

以上です。

○2番（佐藤省三君） 再質問をお願いいたします。

B問題がなかなかできないことについて、大変難しい問題かなと思います。

今年度、私は町内の小学校で授業を拝見する機会が何回かございました。子ども達は非常に元
気よく教師の問いかけに対して十分に反応し、今、強く言われているように、主体的、対話的な
学習姿勢を見せていると、そのように感じました。ただ、B問題の現状を鑑みますと、子ども達
が主体的、対話的に取り組んでいる割には深い学びになっているのかというところに少々心配な
感じを持ったわけです。授業改善を更に進める、深める必要があるように受けとめましたが、教
育長はいかがお考えでしょうか、伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 主体的に、それから対話的に子ども達が授業を学んでいる、要するに1
時間の授業で「知」「徳」「体」をしっかり意識した授業構想を各学校の先生方は苦慮してやって
おります。その中で、どうしても「知」の部分がしっかりできていても、そこの中に更に深く学
び合うというところでどのようにするかは、今現在も研究していますが、友達同士でお互いに違
う考えをぶつけ合って更に深めていくということが今後授業の中で必要かと思います。

以上です。

○2番（佐藤省三君） 研究の深まりを今後期待したいと考えております。

それでは、二つ目の質問に移ります。

児童・生徒・学生が基礎的な知識、理解を身につけ、それをいかに活用するかという力をつけ
ることを今度の新しい学習指導要領では大きな目当てとしているように受けとめます。先ほどの
現状に対して、今後どのような対策を進めていこうとされていますか、伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 表現する力、それから周りに自分の考えを伝える力を身につけることが
思考力、判断力の醸成を促し、これからの時代を生き抜く力の基礎となると思っております。そ
のためにも、国語においては文章を丁寧に読むことができるよう手だてをしていきます。また、
教科の学習内容を連携し、国語以外の教科でも自分の考えを整理して相手に分かりやすく伝える
ことができるよう指導していきます。算数、数学においては、課題を自分ごととして捉えること
ができるよう、図や表、数直線等を利用したり、具体物を操作したりするなどして、自分の考え
を持って課題解決できるようにしていきます。

全ての教科において「分かる」「できる」「楽しい授業づくり」を核にすること、また、学級、
学校の友達と仲良く、そして自分の志を高く持って学びに向かう力を育ていきたいと考えており
ます。

以上です。

○2番（佐藤省三君） 再質問をさせてください。

先生方の現状、毎日の仕事の様子というのは、最近マスコミ等でも取り上げられて、大変忙し

いということが言われております。大変な多忙さにより子どもと向き合う時間、あるいは本来の業務であるべき学習指導等に対する時間を割ける部分が非常に少なくなっているんじゃないかと、そのように感じています。やはり学校での指導というのは、子どもと向き合う時間の確保が一番大事であると感じるわけです。

その中で、少人数の指導が教育の大きな成果を上げていると。小山町でも少人数がゆえの成果があるかと思うわけでございますが、新学習指導要領の全面展開をするのが小学校では再来年からということです。もうあと1年ちょっとであります。これまで以上にいろいろな体制の中で、支援員等をかなり増員してやってくださっていますが、先生方の子どもに向き合う時間を確保するために、更に支援員等の人員を増やして環境を整えていくということが必要と考えますが、いかがでしょうか。お考えを伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） まさしく教師が子どもに向き合う時間を確保すること、それが一番子ども達を育てるものになると思っております。そのためにも、授業の1時間でいかに子ども達と関わりあいながら、そして友達同士が関わり合いながら1時間の授業を構築していくか、先生方がまた更に研修してくれることを願っていますが、その他にも少人数の指導と、それから教師の支援の関係ですけれども、小山町では町単独の講師を現在派遣しておりまして、どこの学校でも少人数で算数の授業を行うとか、いろいろな子ども達、多様な子ども達にも対応するためには複数で教師が対応するなどして、どの子にも人間対人間として子ども同士が関わりあう、それから先生が子どもと関わり合う時間を大事にしております。

以上です。

○2番（佐藤省三君） それでは、三つ目の質問に移ります。

日本のものづくりの土台が後継者不足等で大きく揺れ動いているようであります。その中で、子ども達の理科離れとか科学離れというのが日本全体では大きく心配されているわけでありまして。この中で、今年度は理科の学力調査も行われました。この調査の小山町の子ども達の結果はどうでしたか。また、結果に対する分析、対策等も伺いたいと思います。

以上です。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 学力調査におきましては、はじめに答弁しましたとおり、小学校は全国平均を上回り、中学校は全国平均と同等でした。

理科離れについてであります。学習状況調査からは理科離れしていると判断はできません。ただ調査の中で、理科で学習したことが「将来役に立つ」「活用できる」と思っている割合が、全国平均と比べ低い点が気になるところです。

子ども達にとって自然界の不思議を不思議と感じ、そこからこれまでの経験をもとに予想を立て、実験や観察を行うなど、生活と結びつけた取り組みをしてまいりたいと思います。

更に、多くの視点を持って考えることができる授業づくりを通して、興味関心を高め探求する力を育てていきたいと考えております。

以上です。

○2番（佐藤省三君） 再質問をさせていただきます。

ただいまのお答えの中で、自然界の不思議を不思議と感じ、そこからこれまでの経験をもとに予想を立て、実験や観察を行うなど、生活と結びつけた取り組みを進めていただけたということですが、この件につきまして、小学校1、2年生の発達状況によって、前々回の学習指導要領によって理科、社会が1、2年生では無くなりました。その代わりに生活科というのが指導されているわけですが、生活科には自然界について興味を深める狙いもあるとされております。生活科の充実が望まれるところです。そして、理科につなげていくということになるかと思いますが、小山町ではこの生活科の指導状況はいかがでしょうか、伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 確かに子ども達の生活が今、幅が狭まれていると思います。学校は子ども達の実態、生活体感が乏しいという中で、子ども達にあらゆる場を提供して、生活科の中で何だろうとか、不思議だなと、昔よくやりました「なぜだろう」「なぜかしら」を投げかけながら、自然界、いろんな世の中、自分の身の回りのことに関心を持たせて、そしてそこから深めていく、いろいろな考えを持っていくようにさせていきたいと思います。

以上です。

○2番（佐藤省三君） それでは四つ目、最後の質問に移ります。

平成31年度には、中学校の学力調査に英語科が加わると聞いております。英語科全分野の調査が予定されているようですが、「読む」「書く」「聞く」「話す」の全4分野のうち、「話す」については、各教育委員会の希望によって参加するかどうか決めてもよいということのようです。小山町ではどのような計画を持っているか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 来年度から行う予定であります英語の「話す」学力調査は、パソコンを使用して行くと、文部科学省から通知を受けております。今月の中旬には県教育委員会主催の説明会が予定されており、来年の1月までに英語の「話す」学力調査が各学校においてできるかどうか検討する予定です。

町としましては、パソコンを使用しての事前検証を行いまして、対応できるようであれば実施する方向で考えております。

以上です。

○2番（佐藤省三君） 再質問をお願いします。

英語の「話す」学力調査はパソコンで行うとのことですが、テストですので、同時に行うことになれば、生徒一人一人にパソコンが必要となります。現在の小山町、特に中学校のパソコンの

現状はどのようなになっているか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 1学級分ずつはパソコンが整備されております。2学級になります北郷中、小山中におきましてはハブを使うという、USBを使ってそれぞれ幾つかイヤホンが配られて行くことになっていますので、同時にできる可能性はあります。

以上です。

○2番（佐藤省三君） 分かりました。以上で質問を終わります。

○議長（米山千晴君） 次に、11番 池谷洋子君。

○11番（池谷洋子君） 私は「がん対策」の推進について、町の考えをお伺いします。

文部科学省は、平成32年度から小学校で、33年度から中学校で、34年度から高校で、順次がん教育を全面実施する計画です。「がんについて正しい理解を深め、健康と命の大切さを学ぶ」これが目標です。予防や検診の重要性と体験談のバランス、保護者や本人ががんを患っている場合の配慮などが課題になります。

平成29年度の静岡県内の実施率は小学校で27.5%、中学校は40.3%です。このがん教育を受けた子ども達に、大人が背中を押される形で検診の受診率が大きく向上したとの報告があります。

がん教育の推進については、私も平成25年12月定例会で一般質問を行っています。

今、実際にがんになる人は私の周りでも多くいます。がんの6割が生活習慣でなる。しかし早期発見で9割が治る。小さいころからがん教育を授業として受けることで、予防の基礎知識を身につけるとともに、検診を忘れずに定期的に受けようとする大きな流れにつながることや、がんと分かった後の起こす行動も必ず違ってくるものと確信します。

このほど地元新聞に、御殿場西高校が今年度新規事業でがん教育に取り組み、菊池校長自身が3年生を対象とした総合的な学習「いのちのホームルーム」を実施していることが掲載されておりました。菊池校長は膀胱がんの告知を受け、手術や抗がん剤治療などの闘病経験を持ち、がん告知から病気を克服していく過程で不安やショック、迷いと苦悩、希望と再生、家族や仲間の支えなど様々な経験を得て、命の尊さを改めて実感、教員として、またがんを克服した経験者として生徒達に実体験を伝え、日常の中にある生きる喜びとかけがえのない命を伝えるべきと考え、授業で苦しい闘病生活の中で得たことを生徒に告白。もう一度教壇に立ちたい、校長として卒業式にきちんと出席し、3年生を無事に送り出したいとの強い思いと、仲間の教員や君達生徒が存在していること、家族の応援が励みになって克服することができた。皆は世の中にたった一人しかいないすばらしい命を持っている。自分の命と向き合い命を全うすることが大切。将来がんで苦しむ人と出会ったら支えになってあげてほしいと話し、生徒と互いの命をたたえ合ったそうです。

生徒からは、「がん患者と会ったらしっかりと話を聞き、普通に接することが大切だと思った」「命の大切さを実感し、毎日を大切に生きる」などの感想があったそうです。

皆様も御承知のとおり、日本人の死亡原因の第1位ががんです。今やがんは2人に1人がかかる国民病であり、死因の約3人に1人ががんによるものです。また、がんは悪い生活習慣が主な原因と言われ、たばこの喫煙や環境汚染、食べ物ががんの要因となること、家族の遺伝との関連もあることなど、がん予防を学習することは重要であると考えます。本町でも今後、小・中学生を対象にがん教育について積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほど述べました家族の遺伝を知る上でも、家族の健康に関する情報共有ができるように、家族の病歴を確認し、話し合う機会を設けることも重要であると考えます。更に、がんの専門医やがん経験者などによるがん検診講演会などを開催し、医師からはがんについての正しい知識や理解を深める学習などの学びや、がん経験者にはがん検診で発見されたときの驚きと大きなショック、そして現在の治療などを話していただければ参加者には大変参考になると考えます。

このような早期発見や早期治療を促す場を開催することはとても重要と考えます。以上を踏まえ、次の3点について町の考えを伺います。

1点目は、本町の小中学校でのがん教育の状況と今後の取り組みを伺います。

2点目は、家族の健康について、家族で話し合うことの重要性についての考えをお聞きます。

3点目は、町民向けのがん検診講演会などを開催することについて伺います。

以上、がん検診の推進についての質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷洋子議員にお答えします。

「がん対策」の推進についてのうち、はじめに、家族の健康について家族で話し合うことの重要性についての考えはについてです。

議員御指摘のとおり、家庭内において正しい知識を身につけた家族がお互いに生活習慣を見直すことは、家族の健康につながり、更に互いに定期的な検診の受診を促していただくことは最も効率的な検診の受診勧奨策であります。健康を考える上で、疾病予防の視点は最も重要であり、がんの大きな要因とされる喫煙、飲酒については、生活習慣の見直しにより改善できるものであります。健康は毎日の正しい生活習慣の積み重ねで維持されます。健康な方は自身の生活習慣を維持し、そうでない方は自身の生活習慣を改善する必要があります。

町の役割は、全ての町民の皆様が生活習慣を改善するためのお手伝いとして、効果的な情報を適切に継続して提供していくことであり、そうしたことが家族の間で健康を考えていただくことにもつながっていくものと考えております。

次に、町民向けのがん検診講演会などを開催することはについてです。

講演会という形ではありませんが、広く町民向けのイベントとして毎年開催している「おやま健康フェスタ」では、静岡県対がん協会による乳がんの触診モデルの展示、静岡県結核予防会による肺のレントゲン写真を展示することにより、がん予防の啓発と検診の受診勧奨を行っております。また、がん検診の対象年齢の全ての町民に対して、受診のお知らせにがんについての分か

りやすい情報を含めた案内を同封し、個別通知にて郵送しております。更に要請を受け、がん予防をテーマとした町の「出張けんこう講座」を開催しております。また、県立静岡がんセンターの事業となりますが、センター総長による「出張がんよろず相談」を2年に1回開催し、がん患者や関係者等への相談対応も行っております。

これらの事業は、今後も内容を検討しながら継続してまいります。加えて今後は町民一人一人がより身近にがんの問題を感じ、自分のこととして生活習慣改善や早期発見のためのがん検診の受診などの予防行動に取り組んでいただくよう、がん予防をテーマにした講演会などを新たに検討してまいります。

その他の御質問につきましては、教育長からお答えをいたします。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 「がん対策」の推進についてのうち、本町の小中学校でのがん教育の状況と今後の取り組みについてお答えします。

小学校5、6年生、中学校の保健体育の授業において、生活習慣病の予防、喫煙と健康、がんの予防など、がんになる原因やがんに対する予防策についてかなり詳しく勉強し、よりよい生活習慣等について学んでおります。また、学校ごとに薬学講座を実施して、喫煙とがんの発生率の関係について学んだり、がん研究振興財団からの提供資料をもとにした授業を計画しています。

今、がん教育への関心も徐々に高まってきております。生きることの大切さを学んでいくためにも、教育委員会として学校の取り組みを支援していきたいと考えております。

更につけ加えさせていただきますが、御殿場市と小山町では、学校専門医制度を設けて研修を行っております。年に数回、御殿場医師会の医師と、学校保健会関係の校長、教頭、養護教諭と研修を行っております。今回12月5日に行われますが、そこでもがんの教育を一つテーマにして話題にし、研修を行う予定であります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 再質問はございますか。

○11番（池谷洋子君） 再質問をさせていただきます。

はじめに、家族の健康について家族で話し合うことの重要性についての考えですが、町長、身近なところで御質問させていただきます。

町長はがんの経験者であります。御家庭で家族の健康についてどのように話し合っているのか伺いたします。

次に、町民向けのがん検診講演会などの開催をすることについてです。2点伺います。

1点目は、答弁でがん予防をテーマにした講演会などを新たに検討していくとのことですが、早く開催することによって、今行っているがんの検診率も上がっていくと考えます。町長、いつ頃を検討されていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

2点目は、住民が関心を持ったり参考にするのががん経験者の体験です。こういうことを織り交ぜての講演会はいかがでしょうか、お聞きいたします。

教育長には、本町の小中学校でのがん教育の状況と今後の取り組みについて再質問をさせていただきます。2点について伺います。

1点目は、がん教育についてですが、聞くだけだと他人ごとになってしまうことがあります。生徒とディスカッションという形をとり、例えば家族ががんになったら、また、自分がんにならないためにはなど、がんは2人に1人はなり得る身近な病気であることを自分ごととして捉えることが必要と考えます。ディスカッション形式の授業についてのお考えを伺います。

2点目は、がん経験者による勇気ある闘病体験を聞かせることや、がん専門医など、中身の教育も必要と考えます。このような外部講師の活用について教育長のお考えをお聞かせください。

以上、再質問です。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷議員の再質問にお答えをします。

がんにつきましては、大変な病気だということは私も承知をしていたわけではありますが、私の両親もがんで亡くなっております。

私は県議会議員当時、がんセンターの誘致から開院等々関わってきた関係で、平成15年からがんセンターのがんドックを受けております。今回の発見もがんセンターのがんドックで見つかったわけですが、がんセンターのドックの結果を見て安心して、別段家庭の中ではがん談議もなく来たわけですが、手術をした後、膵臓を一部切ったものですから、医者から余り脂っぽいものを食べちゃいかんとか、インシュリンがたくさん出ないように血糖値を上げてはいけなとか、そんな指導をいただきましたので、その辺はいろいろ妻も注意を払ってくれております。私を含めて家族とも時たまがんの話をしながら今日に至っていると、このような状況でございます。これからも、話題を作りながら、健康には気をつけていきたいと思っております。

あと、講演会ではありますが、がんセンター総長の山口先生に何遍か私もお話を聞いております。なかなかいい話をしていただけますので、もし来ていただければ山口先生に、皆さんが聴講できるような講演会を早急にやっていただきたいなと、こんなことを今思いました。

あとは……。

○11番（池谷洋子君） がんの経験者の講演会についてです。

○町長（込山正秀君） 私が講演するのかな。

○11番（池谷洋子君） それでももちろん結構です。貴重な体験です。

○町長（込山正秀君） 私は医者から膵臓がんが見つかった方の7割が手術できないと、こんな話を聞いておりますし、がんの中でも発症は上から7番目ということで、数はそれほどほかのがんと比べて多いわけではございませんが、私も膵臓がんと医者から宣告をされたときは一瞬引きま

したけど、いろいろ話を聞けば、盲腸を切るような手術だよと、こんなことを医者から励まされたものですから、そのつもりで手術も受けました。今もそんなつもりで盲腸の手術が終わったというような感覚でいますので、先ほどの御提示のあった御殿場西高校の校長先生のような気持ちには私はならなかったものですから、体験談がございませんので、ちょっと話をするのは難しいのかなと、どうしてもと言われればそれなりにいろいろ考えてお話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） それではお答えします。

まず、最初のがん教育の中での子どもとのディスカッション形式でということですが、これにつきましては、お腹に赤ちゃんがいるときはどうだったかなという、お母さんから直接手紙をいただき、子ども達に話をする命の教育を小学校1年生から始めております。がん教育につきましては、少し考慮しなくてはいけないとは思っています。夢のある赤ちゃんが生まれるのとは少し違いますので、かなり神経を使いながら子ども達とはやっていく必要があるかと思っておりますので、どんな形でできるのか、また研修を深めたいと思います。

それから、二つ目の経験者のお話、外部講師についてですが、先ほども話をしましたように、子ども達に話をしていくときに、余り悲惨な話は難しいと思うんですね。そういう中で、学校専門医制度で今回も、がん教育はこれから大事なことでテーマとしましたので、専門医のお医者様、要するに先生方からどのようにできるのか、しっかり話し合って、私達も研修を受けまして、形を整えた上で授業の中に盛り込んでいけたらと思っております。

以上です。

○議長（米山千晴君） 再々質問はございますか。

○11番（池谷洋子君） 再々質問ではありませんが、町長、貴重な体験をお話しいただきありがとうございます。今後様々な場面でがんが苦しんだり悩んでいらっしゃる皆様に励ましを送ってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（米山千晴君） それでは、ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（米山千晴君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番 高畑博行君。

○7番（高畑博行君） 今回は、町の公共交通の将来像はと、小山町の水道事業についての2件の質問を一問一答方式でさせていただきます。

まず、町の公共交通の将来像はの質問です。

小山町は、長年実施してきた町内循環バスに代わり、平成26年10月からコミュニティバスの運行を開始しました。現在このコミュニティバスは、すばしりルート、あしがらルート、くわぎルートの3ルートがあります。また、無料調査運行バスの実験調査を1年間行った後に、平成27年10月から小・中学生の通学や高齢者の通院などに対応した地域実験実証通行バスを11ルートで運行しています。このコミュニティバスと実証実験バスの開始以来、相当の年数を経ており、小山町地域公共交通会議でも様々な議論がなされてきたことと思います。

国も平成26年8月に都市再生特別措置法（立地適正化計画）、11月に地域公共交通活性化再生法（地域公共交通網形成計画）を改定しました。この法改正を見る限り、単独の地域公共交通議論というのはあり得ず、将来のまちづくりをどうするのかという問題と連動して公共交通のあり方が問われています。

これらは中心市街地活性化と周辺地域との連携を見据えたコンパクトシティの考えに基づくものですが、コンパクトシティの考え自体にも賛否の議論がありますし、これらのまちづくり構想は、20年、30年先を見通した長期な構想でもあります。当然そういう町の将来像を基本ベースに公共交通問題は考えなくてはなりませんが、20年、30年先ではなく、今の生活を考えたとき、今ある公共交通を当面どうするのかという短期的な対応も必要です。そこで本町の公共交通の将来像について質問いたします。

まず、町長にお聞きします。

地域公共交通問題は極めて難しい問題で、どの自治体でも頭を悩ます問題ですが、高齢化社会や過疎化問題などの地域が抱える問題から避けて通れないわけで、本町の公共交通の将来像について、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 高畑議員にお答えします。

公共交通と一口に申し上げても、高齢者や障がいのある方、子ども達、企業にお勤めの方、本町に観光で訪れる方など、対象となる方々の目的やニーズによって様々な切り口がございます。将来のまちづくりを見据え、多様なニーズに対応可能な地域公共交通を構築することが目標であります。まず第一に優先すべきことは、公共交通の利用ニーズを持つ町民にとって利便性の高い仕組みを築くことであると考えております。

現在の公共交通の主な利用者としては、子ども達と高齢者が挙げられますが、とりわけ高齢者にとっては免許返納後の足の確保など切実な問題であると考えており、現在町内に21ある全てのシニアクラブに対して意見交換を実施し、公共交通に関する御意見や要望を集めているところであります。

以上であります。

○7番（高畑博行君） それでは以下、具体的な質問をします。

コミュニティバス3ルートと、実証実験11路線の全てが赤字で、約6,000万円に上るということ

です。町民の声には「空気を運んでいるだけだ」という厳しい声もあります。小山高校生もインターシップ発表会の中で「バス路線や時間帯などで町民のニーズとずれがある」と、鋭い指摘をしました。

そこで、これら全ての路線の中でも特に厳しい路線はどの路線で、問題点はどこにあるのか、また、費用対効果から考え、現段階での本町の公共交通全体の分析状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） 高畑議員にお答えします。

乗車実績が特に厳しい路線は、湯船・柳島コースとくわぎルートであり、ほぼ全ての便で平均乗車人数が1人未満となっている状況であります。

湯船・柳島コースは、主に成美地区、明倫地区の方々がスーパーや病院等へ行く際の足として、くわぎルートは足柄地区の方々が足柄駅や御殿場プレミアムアウトレットなどに行く際の足として、コミュニティバス導入前に実施した地区別懇談会等で得られた意見をもとに、それぞれ運行を始めたものであります。しかし、実際には利用の需要がなかったことや費用の都合もあり、1日数便しか運行しておらず、利便性が低いことなどから現在の状況に至っていると分析をしています。

全体的に日中の利用は少なく、特定の路線の朝夕の時間帯において多く利用されている状況であり、これは子ども達の通学利用が主と思われます。このため、費用対効果だけを考慮すれば、利用されている朝夕の通学時間帯だけのバスを残し、日中のバスについては便数を削減、もしくは廃止をし、利用者のニーズに沿った運行方法を検討するべきではないかと考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） ただいまの答弁に対して2点お聞きします。

1点目は、湯船・柳島コースやくわぎルートを設定する際に、需要の少なさをなぜ予見できなかったのか伺います。

2点目は、利用頻度の少ない日中の運行を限定化し、便の縮小をすべきだと私は考えますが、委託先の富士急行の側から、便を減らせば運転手が遊んでしまうために便の減少には応じられないということも聞くわけです。しかし、富士急行との話し合いをもっと詰めて、運転手の賃金保障の部分だけを町が負担するのであるならば、燃料費だけは浮かせることができるわけで、それらの点の調整は不可能なのでしょうか、伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） まず、1点目の御質問の、需要の少なさをなぜ予見できなかったのかについてであります。

繰り返しになりますが、現在のコミュニティバスのルートは、地区別懇談会などで得られた意見、要望等をもとに設定したものであり、当該ルートも同様であります。しかし、意見等は出た

ものの、必ずしもバスを利用している人などの意見ではなく、バスを利用していない人の意見も多くあったのであらうと思われます。その結果として、実際の利用は少なかったということであると考えております。

続きまして、2点目の御質問の、運転手への賃金保障の御提案についてお答えをいたします。

昼間の便の減便についてバス事業者と協議はしておりますが、議員御指摘の理由から、単純に昼間だけ減便することは難しいとの回答をもらっております。

運転手への賃金保障につきましては、バスが運行していない時間帯についても町がバス事業者負担金を支払うこととなります。これは経費節減につながるかもしれませんが、町民の利便性向上に直接寄与するものではありませんので、それよりもコミュニティバス全体を見直し、利用者のニーズに即した運行ルート、運行時間などを設定することや、運転手段などについても優先に検討しているところであります。

以上であります。

○7番（高畑博行君） 次の質問です。

地域公共交通会議で話し合っていることで、利用者の少ない路線や便数の削減、デマンド方式の導入を考え、運行ルートの再設定など、問題解決のために検討されている内容について紹介いただきたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） 小山町地域公共交通会議では、コミュニティバスの現状について情報共有を行っており、今後改善策を提案し、検討していくところでございます。

改善策への検討の状況としましては、先ほど町長からも申し上げましたとおり、現在各地区のシニアクラブとの意見交換を行っており、意見を集約しているところでございます。また、手をつなぐ育成会とも意見交換を行い、障がいを抱える方々の御意見も伺っております。それらと並行して、バス路線の削減及び廃止、他自治体の事例の研究、自治体が事業主として行う市町村有償運送の実施、バス・タクシー券の導入など、様々な角度からの検討を行っているところであります。

以上であります。

○7番（高畑博行君） ただいまの答弁についてお聞きます。

今に至ってもまだ検討中ということですが、部長マニフェストを見ると、公共交通の活性化の項での具体的取り組みとして「小山町地域公共交通網形成計画に基づき、運行しているコミュニティバスと実証実験運行バスの乗車人数の増加を図る取り組みをします」と記されていますし、目標では「現行の仕組みを全面的に見直し、オンデマンドなど新たな取り組みを遅くとも平成31年度から始める準備をします」と書かれています。

先ほどの課長答弁の進みぐあいからすると、とても平成31年度から開始とはならない感じを受けるわけですが、なぜこのような遅れを生じているのか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） バス事業者やタクシー事業者、町内の小中学校、企業等への聞き取りや他自治体へのヒアリング、先行事例の分析、国や県への相談など、小山町にはどのような公共交通が合うのかを検討しております。

公共交通会議のアドバイザーからも指摘がありましたが、新しい手法は様々あるものの、必ずしもうまくいっているものだけではないというのが実情であり、単純に新しい手法を導入すれば解決できるという問題ではないため、様々な手法を慎重に検討しているところでございます。

これまでの調査等を踏まえ、ある程度青写真ができてきましたので、現在主な利用者と思われる高齢者を中心にヒアリングを行い、検証、修正を試みているところであります。

以上であります。

○7番（高畑博行君） もう一点お聞きます。

当局は、デマンド方式の成功例の自治体は少ないという認識があるようですが、巡回バスとデマンドタクシー、ワゴン車の組み合わせでうまくいっている自治体はあります。私達何人かの議員が視察した長野県木曽町がそうです。

この木曽町は、木曽福島町と周辺の三つの村が合併してできた人口1万1,000人の町ですが、巡回バスとデマンドタクシーの組み合わせによって運営しています。まだまだ課題はあるようですが、現在でも様々な補助金を活用しながら行っています。当然ながら、相当額の町の負担はありますが、町の重要なインフラを確保する立場で頑張っている一つの例ではないかと思います。

必要なときだけ必要なルートで運行するデマンド方式は、無駄を省くという点ではすぐれています。ただ、運営全体の経費の点から考えて、必ずしも負担軽減につながるわけではないという問題点をはらんでいます。公共交通会議の中でのデマンド方式の議論の紹介もあつたらしていただきたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） 公共交通はインフラであり、多くの人に利用され利便性が高いことに意味があり、価値があるものだと考えております。経費削減だけを考えれば、減便や利用者の少ない路線を廃止にすればよいわけですが、一番に利用者のことを考えるべきであり、経費についてはその後の議論であると考えております。しかし、無尽蔵に経費をかけていいということではありませんので、利便性と経費のバランスにつきましては、慎重に検討してまいります。

なお、小山町公共交通会議のアドバイザーである名城大学の松本教授からは、デマンド交通については予約が前提のシステムであるため気軽な利用ができなくなること、また、利用者が固定されてしまうなどの課題を挙げられております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） 地域公共交通網を計画する上で、立地適正化計画は必須条件だと思うのですが、国土交通省調査による全国の立地適正化計画の策定状況を見ると、本年5月1日までに策

定している全国407都市の中に本町は入っていません。なぜこの計画をまず作って、それに基づいて公共交通を考えないのかお聞きいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） 立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりを促進するためのものであり、今後のまちづくり構想を導く指針となるものであります。一方、小山町地域公共交通網形成計画は、小山町総合計画や小山町都市計画マスタープランを上位計画として策定をしたもので、現在の町民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保や利便性を図るためのものであります。

今後、立地適正化計画を策定する際には、公共交通網を含めたまちづくり計画として検討していく必要があると考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） ただいまの答弁についてお聞きします。

私は、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画は車の両輪だと考えています。こういうまちづくり構想があるから将来を見据えた公共交通網の整備が必要なんだという思考ベクトルです。

立地適正化計画となると都市整備課が所管課かと思います。この小山町の公共交通問題は、総合計画や都市計画マスタープランのもとでの策定だけに限定せず、立地適正化計画を作る見通しのもとに、町長戦略課と都市整備課が課を横断しながら連携して進めるべきと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（高村良文君） 立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の連携につきましてお答えいたします。

議員御指摘である立地適正化計画につきましては、都市全体の観点から、居住機能や医療、福祉施設等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして位置づけられています。

今後計画の検討となった際は、本町の都市形成を十分考慮し、両計画が整合を持って効果的に機能するよう庁内の連携を行ってまいります。

以上であります。

○7番（高畑博行君） それでは、4番目の質問です。

地域公共交通は、福祉の側面、観光の側面、子育て・教育の側面など、多様な切り口から検討が必要だと思います。その視点から町はどう考えているのか伺います。

また、町は利用者が少ないのは、このシステムが周知徹底されていないことや、時刻表が分かりづらい等も問題だと思います。そういう声を実際に聞きます。そこで、利用したくなるような工夫はないのか伺いたいと思います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） 平成27年度に、それまでの公共交通に関する基本的な計画であった「金太郎公共交通計画」を新たな法制度に基づき改定し、「小山町地域公共交通網形成計画」として策定するために、町内各所で町民の皆様と一緒に公共交通を考える地区別懇談会を実施いたしました。この懇談会に多くの世代、様々な業種の方々に加わっていただくことで、多角的な切り口で多くの御意見をいただきました。

こういった意見をもとに、現在のコミュニティバスの仕組みがあるわけですが、限られた便数で広い町域をカバーする形で運行しなければならない本町の公共交通は、利便性が高いとはいえない状況であり、町民アンケートの結果からも非常に厳しい意見が多くあることから、抜本的な改革が必要であると考えております。

なお、時刻表に関する新たな取り組みとしては、今年10月から各種会議等の通知文と合わせ、会議の時間と場所に特化した分かりやすい時刻表を載せ、参加者にバスの利用を促しております。

また、先週金曜日になりますが、北郷小学校の放課後児童クラブの協力により、バスの内装をクリスマス仕様に装飾するイベントを実施し、装飾を手がけた子ども達とその保護者もそのバスに乗ってみようと促すことで、バス利用の促進を図る取り組みを実施しております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） ただいまの答弁に対してお聞きします。

私がこの秋に参加した、名古屋市で行われた「立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の整合性セミナー」で興味深いことを言っておられました。それは、公共交通会議に集う市民は「偉い人より乗る人」という言葉です。会議で発言する人は圧倒的に自家用車を運転する人だということです。そうではなく、実際に利用する人の生の声をもっと集約していくべきだと考えますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（後藤喜昭君） 公共交通会議では、町民全ての意見が集約できているわけではありませんが、区長をはじめ、様々な立場の方に町民の代表として出席していただいております。また、主な利用者である学生や高齢者については、小山中学校、小山高校の先生やシニアクラブ連合会会長に御出席をいただいております、利用実態について御意見を伺っております。

この公共交通会議では、公共交通の方向性など大きなくりの議論を行っているため、会議の出席人数をふやすことよりも会議に諮る案件について詳細な調査が必要な場合には、先ほども申し上げましたが、現在町が行っているように、町内に21ある全てのシニアクラブへ町が出向いて意見を伺い、生の声を集約した上で会議に諮るといった方法の方が個々の意見が反映され、議論の質が高まるものと考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） 地域公共交通の問題は、どの自治体でも頭を抱える問題で、それぞれの自治体の実情に合った決定打はなかなか見当たりません。

立地適正化計画などのまちづくりの将来像と連動した立体的な20年、30年先の公共交通の将来ビジョンを持つことは必須条件です。しかしながら、当面する公共交通の改善の具体化もしていかなければならないという責務もあります。極めて難しい課題ではありますが、多くの町民から受け入れられる方法を見出し、改善していったほしいことをつけ加え、この問題の質問は終わりにしたいと思います。

それでは2件目の質問に入ります。2件目の質問は、小山町の水道事業についての内容です。

政府は、水道の公共施設等運営権を民間事業に設定できるコンセッション方式（所有権は自治体、運営権は民間の仕組み）を導入する内容を含む水道法の一部を改正する法律案の国会の成立を目指しています。7月に衆議院を通過し、現在参議院で審議されており、参議院通過も目前だということです。衆議院では、これだけの重要な法案なのに8時間しか審議されませんでした。

なぜここで水道の民営化・広域化かといえば、多くの自治体で水道管や施設の老朽化に苦労していることと、財政難の実態の打開があります。しかし、水道の民営化が進んだ海外で2000年から2016年までの間に、33カ国、267都市が再公営化に戻りました。なぜ一度民営化したのに再び公営化に戻したかといえば、民営化した後、水道料金は大きく跳ね上がり、老朽化した水道管は一向に改善できなかった上にサービスは低下した、アフリカではコレラまで蔓延したなどというデメリットが大きかったためです。そんな世界の流れに逆行して日本では今、水道の民営化、広域化が検討されているわけです。

では、なぜ民営化の方向に動いているかといえば、参入者、つまり企業側のメリットに目が向いているからです。企業にしてみれば、水道は金もうけの大きな市場なわけです。しかし、極めて公共性の性質が高く重要なインフラである水道は、自治体自らがなすべき仕事ではないのかという意見が多くあります。

そこで、このように活発に水道の民営化・広域化が議論される今日、今の時点での水道の民営化・広域化に対する本町の考えを伺うと同時に、本町の水道事情に関連して質問をいたします。

まず、町長に伺います。

国では今、水道の民営化・広域化の法改正を検討し、成立目前ですが、それ以前に、本町の水道事情に関しての現状や課題等について町長のお考えをお聞きします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 高畑議員にお答えします。

本町の水道事業については、人口減少や節水機器の普及により水事業は減少傾向となっております。一方で、予想される大規模地震や富士山噴火などの災害に対応できるよう、施設の維持管理や修繕、計画的な施設の更新が求められております。

このようなことから、将来にわたり水道事業を持続可能なものとしていくためには、定期的な料金改定の実施はもとより、資本的事業実施により増加が予想される企業債残高への対応などが大きな課題となってくるものと考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） それでは具体的な質問をします。

自治体アウトソーシング、いわゆる外部委託ですが、この流れに沿って水道の民営化が進みそうな動きですが、水道は住民にとって重要なインフラなだけに、簡単に民間に移管すべきではないという意見が根強いです。憲法第25条第2項では、公衆衛生についての国の責任を述べていますし、水道法第1条では、「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と書かれています。つまり、水道は国や自治体が責任を持ってやるべきだと言っているわけです。しかし、具体的に法律を改正し、民営化・広域化が可能になるように舵を切ろうとしています。

ところが、既に新潟県議会が10月に出した水道民営化を推し進める水道法改正案に反対する意見書のように、国の動きに反対し、逆に国に対して必要な支援の充実強化、財源措置を要望する意見も多く出されています。

そこでお聞きしますが、現時点で町は民営化への検討をしているのかどうかお伺いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（渡辺史武君） 高畑議員にお答えいたします。

水道法では、水道事業は原則市町村が経営することとされております。現在、水道法の改正については国会で審議中であることから、国や県、近隣市町の動向を注視し情報収集に努めるとともに、水道の民営化については、コストの削減や危機管理なども考慮し、慎重に見きわめる必要があると考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） では、広域化の点でお聞きします。

先に起こった北海道胆振東部地震で電力ブラックアウトを起こし、北海道民が長時間不便な生活を強いられた経験から、様々な考えが出されております。一つの発電所が広大なエリアを管轄していたために、一たび事故が起れば被害が拡大し、復旧に時間がかかってしまったわけです。そのことからライフラインは分散型の方がいいという意見です。単純な経営改善や経費削減のために、安易に広域化に走るべきではないという考えです。

小山町が広域化となれば、広域行政で連携している御殿場市との広域化が考えられるわけですが、この広域化に対して町はどう考えているのかお伺いします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（渡辺史武君） 本町の地勢は起伏のある地形であることから、水の安定供給を保持するため、町内を4水系13配水区に細分化し配水を行っており、主要な水源地には非常用電源を、主要な配水池には緊急遮断弁をそれぞれ設置し、災害に備えております。また、平成28年度から県内を5地区に分けた地区別の水道事業の広域連携等課題検討会が開催され、水道の広域化

について検討されております。

しかしながら、先ほどの民営化についての質問でもお答えいたしましたが、水道法の改正については現在国会で審議中であることから、今後国や県、近隣市町の動向を注視するとともに、情報収集に努め、水道事業の広域化についても慎重に見きわめる必要があると考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） ただいまの答弁についてお聞きします。

民営化にしても広域化にしても、国、県、近隣市町の動向を見ながら慎重に考え、という答弁でしたが、一説には、人口50万人以上の自治体でないと民間企業が参入するメリットがないとも言われています。外資系企業が参入となれば余計そうです。

浜松市が下水道に続いて上水道も検討しているようですが、政令指定都市の規模の自治体だからこそ民間企業が乗り出すわけです。そう考えると、本町のように規模が小さな自治体の水道事業の参入に手を挙げる企業はほぼないのではないかと思います。ならば、当面は本町においては従来どおり、2022年までの小山町水道ビジョンに基づき、水道事業を着実に進めていくという判断でいいのか確認いたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（渡辺史武君） 水道の民営化・広域化については、先ほどもお答えいたしました。慎重に見きわめる必要があると考えております。今後の水道事業については、議員御指摘のとおり、水道ビジョンをもとに小山町総合計画などとの整合を図りながら着実に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） それでは3番目の質問です。

東日本大震災クラスの大地震が起きたら、小山町の水道はずたずたになるのではないかと心配をする声があります。小山町水道ビジョンを見ると、老朽管の更新に関する取り組みの記述もありますが、本年度の現時点での老朽管の残延長はどのくらいなのか、また、今後の更新計画について伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（渡辺史武君） 平成29年度末現在、導水管、送水管、配水管を合わせた管路総延長165.9キロメートルに対し、耐震または耐震性を有する管路延長は37.4キロメートルであり、耐震化率は22.5%となっております。一方、公営企業法における法定耐用年数である40年を経過した老朽管は33.2キロメートルであり、総延長に対する経年管路率は20%となっております。

町としましては、安全で安定的な水道水の供給を図るため、老朽管更新計画に基づき施設の更新を進めており、今後10年で10.3キロメートルの更新を予定しております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） ただいまの答弁についてお聞きします。

厚生労働省の調査によると、全国の水道管の耐震適合率は37.2%だということです。それに対して本町は22.5%と低い耐震化率です。また、法定耐用年数40年を超える老朽管率は20%あるということです。

今後10年で10.3キロメートルの更新ということですが、全国レベルより低い耐震化率の現状を考えたとき、当然多額の費用も必要となりますが、町民の水道に関する安心安全の担保の上で、もっと積極的な更新計画を立てるべきだと私は考えますが、その点をどうお考えでしょうか。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（渡辺史武君） 老朽管の更新については、昨年度策定した更新計画に基づき、防衛9条の交付金を活用し実施しております。今後も防衛9条の交付金を活用するとともに、水道事業会計の健全経営に努め、財源を確保し、積極的に更新事業を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○7番（高畑博行君） それでは、4番目の質問です。

水道管には大きく区分すると、金属管と樹脂管、コンクリート管に分かれ、更にそれぞれの中で細かく分かれているようですが、小山町には急を要する優先度の高い管や継ぎ手はどれくらいあるのか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（渡辺史武君） 急を要する優先度の高い管や継ぎ手としましては、災害時に避難所に指定されている施設などの重点施設周辺から更新する計画であります。そのうち、今後10年で更新する予定の10.3キロメートルの施設について、特に優先度が高いものと考えております。

その管種及び数量につきましては、普通铸铁管5.1キロメートル、硬質塩化ビニル管0.5キロメートル、鋼管4.7キロメートルとなっており、継ぎ手につきましては、管と管との接合部材であるため、数量は把握しておりません。

以上であります。

○7番（高畑博行君） 国は世界の流れに逆行して水道の民営化・広域化を考えていますが、水道の安全性や安い料金で維持できている高い公共性を考えるなら、安易に民営化・広域化に走るべきではないと私は考えます。

富士山の麓のおいしい水が売りの小山町です。確かに古くなった水道管や施設の改修には莫大な経費が必要ですが、民営化したからといってそれが解決する保証はありません。コンセッション方式だとしても、ガバナンスをどう構築できるのかが極めて重要な問題です。叫ばれている巨大地震に対応する意味でも、水道に係る予算を増額して、今後も安全安心な水の供給に努めるよう担当課を中心に十分検討し、町が責任を持って運営する今の形態の堅持を要望して私の質問を終了いたします。

○議長（米山千晴君） 次に、8番 渡辺悦郎君。

○8番（渡辺悦郎君） 本日は、産後ケアについて質問します。

町では「金太郎大作戦」第二章に基づき、金太郎のように力強い経済をうたい、雇用と賑わいへの挑戦を、次に、金太郎のようなたくましい子どもが育つ住環境、人口増への挑戦を掲げ、3番目に、金太郎のような元気を支える福祉として福祉充実への挑戦を掲げています。

今回の質問は、金太郎のようなたくましい子どもが育つ住環境、人口増への挑戦についての関連質問であります。

政策提言でも述べられていますように、誘致企業に勤める方や小山町で育った若者をターゲットとして、定住促進に取り組むとともに、子育てしやすい住環境の整備を進めるとあります。そこで、今回はその一端であります子育てしやすい住環境の整備のうち、産後ケアについて質問をいたします。

昨今、妊娠から出産、育児への経過において、非常に残念ではありますが、虐待、暴力、育児放棄等の事案、事件を数多く耳にするところであります。また、マタニティブルーによる妊産婦のケアの問題もクローズアップされております。国や県も指針を示し、問題への対応や解決を図ろうとしております。町も妊娠期における産前サポートにつきましては、先進的に進めてまいりました。しかしながら、産後におけるサポート体制はまだ十分とは言えない状況であります。

確かに計画が始まって間もない時期ではありますが、先に述べましたように、金太郎のようなたくましい子どもが育つ住環境、人口への挑戦を進めるためにも、産後ケアの充実を進めるべきと考えます。今回は、産後ケアについて当局の考えを伺います。

まず、現在実施している事業についてどのように分析しているのか、町長のお考えを伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 渡辺議員にお答えします。

本町では、全ての新生児について全戸訪問を実施し、更に必要に応じて助産師、保健師が育児不安等の軽減に対応するための寄り添い型家庭訪問を実施しており、本年度は現在までに19件の実績がありました。また、初めて子育てをする母親を対象に、親同士の交流の促進と育児不安を軽減することを目的とした親子の絆づくり教室の開催や、助産師が行う授乳や乳房のケア等の事業を実施し、本年度は延べ35人が参加しております。

本年度からは、健康増進課と「きんたろうひろば」内の相談室とを子育て世代包括支援センターに位置づけ、関係機関との連携や調整、個別に支援計画を作成するなど、きめ細やかな支援に努めております。

更に、新たにICTを活用した健康増進事業として母子健康手帳アプリを導入し、お子様の成長記録をデジタル化、グラフ化して保存するだけでなく、町からのお知らせや、妊娠・出産・育児に役立つ情報が得られる環境を整備することにより、母親の不安を解消し、子育てにより積極的に向き合えるよう支援しております。

町としましては、母子保健と児童福祉相互の連携による切れ目のない支援に努めており、マタ

ニティブルーや産後鬱の予防、新生児の虐待予防に効果が得られているものと考えております。

以上であります。

○8番（渡辺悦郎君） 以下、具体的な質問に移らせていただきます。

産後ケア事業のうち、デイサービス事業が始まっております。現在までの利用者の概数、内容について伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（平野正紀君） 産後ケア事業デイサービス型につきましては、本年10月から開始し、10月の利用人数は3人、延べ6回、11月の利用人数は4人、延べ7回となっております。内容は、授乳指導、乳房ケアのほか、育児不安や生活面の相談対応を行っております。

以上でございます。

○8番（渡辺悦郎君） ただいまの答弁について質問させていただきます。

10月に3人の方が6回、11月に4人の方が延べ7回と答弁されました。現在、御殿場市内の助産院は1カ所で、診療費が2,000円と聞いております。これは1回の負担額が2,000円でよろしいのでしょうか。例えば、乳腺炎などの場合には数回のケアが必要になる場合もあると聞きます。複数回の場合には、その都度2,000円の負担が必要になるのか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（平野正紀君） 再質問にお答えいたします。

利用者の1回当たりの負担金額が2,000円ということですが、これはあくまでも1回当たりの利用の負担額になります。したがって、複数回ということになれば、その回数ごとにそれぞれ負担をいただくことになっています。

以上でございます。

○8番（渡辺悦郎君） 次の質問に移らせていただきます。

今後、宿泊型を検討していると聞きましたが、妊産婦健診、新生児訪問を踏まえた宿泊型の必要性について当局の考えを伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（平野正紀君） 産後ケア事業宿泊型は、分娩施設退院後の心身の休養及び回復を要する産婦及び乳児が医療機関に宿泊し、母胎のケアや育児支援を受けることで、スムーズに家庭生活に移行できるようにするための事業であり、ぜひとも実現したいと考えております。

現在、御殿場・小山地域においてこの宿泊型事業を開始できるよう、地元医師会と行政との間で検討を始めたところであります。

以上であります。

○8番（渡辺悦郎君） 現在核家族化が進んで、当局におきまして兆候の早期把握に努められておりますが、日々刻々と変化する心情への対応は厳しいものがあります。診療科目も産科・小児科・精神科などと多岐にわたります。ぜひ医師会と行政の間で早期に体制を整えていただきたいと思います。

います。

次の質問に移らせていただきます。

妊産婦が抱える様々な症状に対して、町が早期に症状を把握し妊産婦をサポートしていくために、当局の体制やどのように事業展開をしていくのか伺います。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（平野正紀君） 今後の事業展開ですが、産後間もない産婦への支援として、平成31年1月1日以降出産した方の産婦健康診査費用の一部を助成する事業を開始する予定であります。産後2週間、産後1カ月という時期に産婦健康診査を行うことで、産後の体調不良を早期に発見し、早い時期から産後ケア事業の支援サービスを利用できるような体制を整備したいと考えております。

また、核家族化の進展により妊産婦のニーズが多様化しております。既に導入いたしました母子健康手帳アプリもその一つであります。今後妊産婦が利用できるサービスの選択肢をふやすとともに、子育て世代包括支援センターを核として、医療機関、母乳育児相談室、助産師、臨床心理士等の関係機関や専門職とのネットワーク機能を強化していきたいと考えております。

以上であります。

○8番（渡辺悦郎君） ただいまの答弁の中で、産後健診を行うように進めていると伺いました。とても有効で、産婦または家族にとって安心できることだと思います。2週間後、1カ月後の健診時の診療費についてはどのようになるのか、新生児、産婦に区分にして御説明をお願いいたします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（平野正紀君） 再質問にお答えします。

診療費についてですが、産婦健診は先ほど御説明いたしました、実施回数が2回で、1回当たり5,000円を上限として助成をするものです。こちらの方で鬱ですとか、そういう症状を早期に発見していただきまして、適切な心療内科や精神科医にいかにかまわなくっていくかが、肝要ですので、これを進めるに当たって産婦健診は2回になりますが、その後は医療でのつなぎで診療費は自己負担になると考えております。

以上でございます。

○8番（渡辺悦郎君） 繰り返しになりますけれども、政策提言でもありますように、誘致企業に勤める方、小山町で育った若者をターゲットとして、定住促進に取り組み、子育てしやすい住環境の整備を進めることが人口減少に歯止めをかけることにつながると思います。

子宝と申します。その宝に、より一層手厚い子育て支援を行っていくことを願って質問を終わらせていただきます。

○議長（米山千晴君） それでは、ここで10分間休憩といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（米山千晴君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番 藺田豊造君。

○5番（藺田豊造君） 今回の質問は、大型プロジェクトの進捗状況に比べて、我々町民が住み生活している、いわゆるインフラ整備が遅れているのではないかとの声が多々聞こえます。質問を通してその実情をお伺いしたいと思います。

現在、町道の維持補修及び安全施設の整備については、毎年区から要望などが提出されております。当局では区長立ち会いのもと、優先度の確認と取りまとめを行い、維持補修等を実施しているものの、住民の満足度に応えられるものではない。すなわち、緊急性等を理由に継続案件は改善されないまま先送りをされているのが現状です。

一方で、既に都市計画決定がされている大胡田用沢線整備は、都市計画税を充当するものであります。来年10月には、消費税も8%から10%への引き上げが計画されている中、町民の負担は増すばかりであります。

現在住んでいる町民の生活に支障を及ぼさぬように、町民の目線となり、町道の新設・改良に努めることが町民のためにやるべきことではないかと考え、以下の質問に入ります。

1番目は、町道には認定道路、認定外道路があるが、何本の認定道路があるのか。また、そのうち平成30年度において、区長からの認定、認定外道路の維持補修及び安全施設に対する要望は何件か。小学校区ごとの地区別件数と実施率、これについてお伺いします。また、要望の内容についてはどういった性質のものが多く上がっているのかも合わせてお伺いします。

2番目の質問は、維持補修及び安全施設整備の全体予算について、どのように考えを持って予算配分をしているのか。また、緊急性は別としてどのように優先順位を決めているのか。

3番目は、要望が毎年同じという、継続案件になっているものが多いと聞きます。最低でも何年で実施するとか、そのような町民の声に応えるような対策はどのようになっているのかお伺いします。

4番目は、区でも区長を先頭に、区内の歩道部分の草刈りや枝払いなどをしていますが、区で対応し切れない場合、町ではどのように対応しているのでしょうか。

以上、質問とします。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○建設課長（山口幸治君） 藺田議員にお答えします。

地区要望に対する町道の維持補修及び安全施設の整備についてのうち、はじめに、町道の数についてであります。

現在、町道として認定されている道路は1,515路線であり、総延長は45万5,820メートルに上ります。また、平成30年度の各区要望における道路の維持補修及び安全施設に係る各地区別の要望

件数並びに実施率と、多く上がっている要望内容についてであります。本年11月20日現在で、各区から建設課に提出されている要望件数は合計373件で、このうち町が管理する道路に係る要望件数として275件が提出されております。

道路要望の内訳は、48件が拡幅改良等、比較的大規模な事業の要望で、これ以外の227件が維持補修及び安全施設に係る要望となっており、全体要望件数の60%余りを占めております。

維持補修、安全施設要望の地区別件数は、成美地区が60件、明倫地区が20件、足柄地区が34件、北郷地区が86件、須走地区が27件で、これに対する実施件数と実施率は、成美地区が26件で43.3%、明倫地区が17件で85%、足柄地区が21件で61.8%、北郷地区が35件で40.7%、須走地区が16件で59.3%、合計で、実施件数115件で実施率50.7%となっております。

また、道路の維持補修、安全施設に係る要望の内容で多いものは、維持補修では舗装や側溝、安全施設では区画線、カーブミラー、防護柵の新設や補修であります。

次に、予算配分の考え方と優先順位の決定方法についてであります。

本年度の事業予算については、道路維持費の公共施設地区対応事業費として、道路維持補修事業費4,000万円と、安全施設整備事業費500万円、合計4,500万円の予算措置をしており、このうち年度当初から必要となる道路パトロールや利用者からの通報等で確認された早急な現場対応が必要な破損箇所の維持補修費として1,250万円を確保した上で、残額である3,250万円を地区からの要望対応事業費として活用しています。

具体的な各地区への配分は、5地区に対して各地区平等に、道路維持補修事業費550万円と、安全施設整備事業費100万円の計650万円を目安に、各地区の優先順位に基づき工事を実施しており、12月末を目途に取りまとめを行い、緊急対応補修費として確保した1,250万円の実効残額を更に二次配分として配分し、優先順位に従い工事を実施しているものであります。

また、優先順位の決定方法については、本来であれば各地区区長会で地区内の優先順位を決めていただき、これに従い実施するのが最良と考えておりますが、各地区での順位づけはなかなか難しいということもあり、町で優先順位の素案を作成し、各地区の区長会との協議を行い、実施箇所を決定しております。

町で行っている優先順位の素案は、建設課に提出された全要望箇所について現地確認を行った上で、緊急度はもとより、危険度、利便性、受益者数、事業費、区としての優先順位などの要素を総合的に判断し、採点した上で決定しております。したがって、優先順位の決定までには相応の時間を要することとなり、例年6月末の要望提出の締め切りから8月中に各地区区長会との調整会議を開催し、実施箇所の決定に至るまでに2カ月程度を要している状況にあります。

次に、継続案件について、経過年数に応じて実施するなどの対策を考えているかについてであります。

実施箇所の決定は、先ほど申し上げましたとおり、各地区ごとに優先順位をつけて実施しており、経過年数が長くなれば実施するという考え方はなく、あくまでもその年度の優先度により実

施をするという考えであります。ただし、結果として毎年優先度の高い要望箇所を順次実施することで継続要望の優先度が徐々に上がっていき、何年か後に実施となるケースも多くございます。

次に、各区で実施している歩道の草刈りや枝払いで、区で対応し切れない場合の町の対応についてであります。

町では、各区が主体的に実施していただいている路肩の草刈りや枝払い、側溝の清掃など、道路の維持管理に対する様々な奉仕と道路を大切にしたいという気持ちについて、心から感謝を申し上げるところであります。そうした奉仕作業により、町の道路が適切に維持管理されているといっても過言でないと言える部分もあり、予算に限りのある中、安全で快適な道路の維持をしていく上で大きな助けとなっております。

しかしながら、昨今の少子高齢化などによる影響で、人手不足のため区では対応し切れないという声を聞くことが多くなっていることも事実であります。このような場合には、職員による直営作業やシルバー人材センターなどへの外部委託により、その都度対応しているところであります。

今後も適切な道路管理を心がけていくとともに、道路の維持補修に関する要望について、より多くの対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 再質問はございますか。

○5番（藺田豊造君） 再質問をさせていただきます。いろいろ長いもので、よろしくお願いいたします。

48件の拡幅改良工事について、これは安心安全の面から緊急車両等の進入などに支障をきたす所からの要望が強いと思いますけれども、この地区別件数についてお伺いします。

また、これらにおいて通年にわたって要望されているものがあると聞いておりますが、できぬものはどういうことか、その実態としてどのようなものが妨げになっているかも合わせてお伺いいたします。

先に質問したと重複するかもしれませんが、地区別要望に対する実施率のばらつきがあります。その原因と要望の特性について合わせてお伺いします。

そもそも50.7%の実施率は決して高いとは言えません。これを上げる工夫等はどのように考えているのか、具体的にお答えください。

道路維持補修、安全施設の整備事業については、4,500万円の予算措置がされています。現在までの実施数と執行率についてお伺いします。今年度はどのようなになっているのでしょうか。

また、優先順位はその時々によって変わって当然であると思いますが、町の優先順位については一定のマニュアルがあると私は思っています。それはどうなっているのかお伺いします。

また、平等に配分されている要望対応の事業費はどのように使われているのか、具体的にお伺いします。更に1,250万円の具体例もお伺いします。

それから、これは別のことですけれども、4月の入札結果として、道路舗装修繕工事の2件の入札があります。小規模なものであらうと思いますが、これは具体的にどのようなことを行っているのか。

再質問の最後になります。

道路にできる穴について伺います。地区から何件の補修要請が来たのか、また、その実施率は。更に、町が把握している穴の件数について伺います。そして、その対応策についても合わせて伺います。

以上です。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○建設課長（山口幸治君） はじめに、拡幅改良等、比較的大規模な要望の地区別の件数についてですが、成美地区が8件、明倫地区が6件、足柄地区が7件、北郷地区が27件、須走地区は0件、合わせて48件となっております。

次に、何年かにわたって出されている要望について進捗の妨げとなっている要因はとの御質問であります。拡幅改良の要望は、工事実施までに用地取得や支障物件の補償等が必要となるケースもあり、事業費としても大きい事業となります。よって事業を進めるに当たりましては、事業計画をしっかりと立てて計画的に進めていく必要があります。

次に、地区別要望に対する実施率にばらつきがあるが、その原因は、また、実施率を高くする工夫等はあるかについてですが、地区ごとに提出される要望件数が大きく違うことが一つの要因に挙げられます。この要因については一概には言えませんが、一つの要因として、地区の中で提出する要望を選定し、より優先順位の高いものに絞って提出している地区もあるということが考えられます。

実施率を上げる工夫であります。現地確認を行った上で、職員の直営作業でできるものをできる限り多く対応するように心がけております。

次に、道路維持補修事業費と安全施設整備事業費の現在までの実施数と執行率ですが、道路の維持補修と安全施設整備について、今年度、現在までの地区要望の実施件数は、実施予定件数115件中、実施済みが55件で、執行率は件数ベースで47.8%となっております。

次に、優先順位についての町のマニュアルはどうなっているかですが、マニュアルという形ではございませんが、採点表を用いて点数付けをし、評価しております。採点表には先ほどお答えしたとおり、緊急度、危険度、利便性、受益者数、事業費、区としての優先順位などの項目を盛り込み採点をしております。

次に、平等に配分されている要望対応事業費はどのように使われているか、また、緊急対応事業費分の1,250万円の活用の具体例はとの御質問であります。道路維持修繕事業については、基本的には年度ごとに単価契約を締結している道路小規模修繕工事と、道路舗装修繕工事で実施箇所を一括指示して実施をしておりますが、一部金額の大きな工事は入札による発注を行っている

ものもございます。また、安全施設整備事業費は、カーブミラーや防護柵と区画線とに分類し、それぞれ取りまとめて一括により入札発注をしております。

緊急対応事業費分1,250万円の活用の本年度の具体例の主なものは、舗装修繕工事では、用沢地内の町道大胡田用沢線、道の駅「ふじおやま」入り口付近の舗装補修工事などがございます。また、道路小規模修繕工事では、桑木地内の町道足柄三保線の倒木除去工事をはじめ、のり面や側溝など、道路施設の緊急的な対応や補修などを町内各所で実施しております。

次に、4月に入札を行った道路舗装修繕工事など2件の工事内容ですが、4月に入札を行った工事は、道路小規模修繕工事と道路舗装修繕工事の2件であります。実施方法で先ほど御説明しましたとおり、緊急対応が必要な現場を速やかに実施できるよう、毎年、年度はじめに入札により単価契約を締結し、対応しているところであります。

次に、道路にできる穴について、地区からの補正要請があった件数とその実施率ですが、路面の穴埋め補修件数は、11月20日現在の実績値といたしまして、160カ所の補修を実施いたしました。また、通報があった場合には、できる限り速やかに補修を実施しているため、実施率は100%です。

最後に、町で把握している穴の件数と対応策ですが、町は路面の穴の個数を数えて補修作業計画を立てることはしておらず、通報や日常パトロールにより路線ごとに損傷箇所を発見し、その都度速やかに補修作業を実施しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 再々質問はございますか。

○5番（藺田豊造君） 再々質問にならないと思いますけども、実はこのような事例について伺います。

来年の3月に、足柄スマートインターチェンジの供用開始が予定されています。ここから入る車、出る車は桑木地区を通過しなければどこの施設にも行くことはできません。交通量の増加などが見込まれる中、安心安全対策には大きな不安があります。どのような対策を考えておられるのか、桑木地区からの要望もあると思いますけども、お答えできる範囲でもってお答え願えればありがたいと思いますが。

○議長（米山千晴君） 答弁を求めます。

○建設課長（山口幸治君） 藺田議員にお答えします。

足柄スマートインターチェンジの供用開始に向けて、本町では平成29年度より案内標識や道路照明灯の設置工事を実施しております。平成30年度も引き続き標識設置工事及び桑木区内の交差点の区画線設置を実施いたします。また、交通安全対策を効果的に計画するには、供用後の実態把握が必要不可欠であると考えております。供用後の交通量などを把握した上で、よりよい対策を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○5番（藺田豊造君） 終わります。

○議長（米山千晴君） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、12月14日金曜日 午前10時開議

議案第115号から議案第120号までの議案6件を順次議題とし、委員長報告、質疑、討論、表決を行います。更に、議員の派遣についてを採決いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時37分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 米 山 千 晴

署 名 議 員 佐 藤 省 三

署 名 議 員 鈴 木 豊

平成30年第8回小山町議会12月定例会会議録

平成30年12月14日（第3日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 議 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	遠藤 豪君	2番	佐藤 省三君
	3番	鈴木 豊君	4番	池谷 弘君
	5番	藺田 豊造君	6番	阿部 司君
	7番	高畑 博行君	8番	渡辺 悦郎君
	9番	込山 恒広君	11番	池谷 洋子君
	12番	米山 千晴君		

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
副 町 長	杉本 昌一君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	湯山 博一君	住民福祉部長	小野 一彦君
経済建設部長	野木 雄次君	未来創造部長	遠藤 正樹君
オリンピック・パラリンピック推進課長	池谷 精市君	教育次長兼こども育成課長	長田 忠典君
町長戦略課長	後藤 喜昭君	シティプロモーション推進課長	勝又 徳之君
総 務 課 長	大庭 和広君	住民福祉課長	渡邊 啓貢君
介護長寿課長	山本 智春君	健康増進課長	平野 正紀君
建設課長	山口 幸治君	農 林 課 長	前田 修君
商工観光課長	湯山 浩二君	未来拠点課長	清水 良久君
おやまで暮らそう課長	岩田 幸生君	都市整備課長	高村 良文君
総務課副参事	米山 仁君		

職務のために出席した者

議会事務局長	岩田 芳和君	議会事務局書記	小野 利幸君
会議録署名議員	2番 佐藤 省三君	3番 鈴木 豊君	

閉 会 午前10時43分

(議 事 日 程)

日程第 1 議案第115号 町道路線の認定について

日程第 2 議案第116号 町道路線の変更について

日程第 3 議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算 (第 8 号)

日程第 4 議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 5 議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 6 議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 7 議員の派遣について

追加日程第 1 町長提案説明

追加日程第 2 議案第123号 工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第124号 土地の取得について

追加日程第 4 議案第125号 字の区域の変更について

議

事

午前10時00分 開議

○議長（米山千晴君） 本日は御苦労さまです。

ここで小山町議会傍聴規則第8条の規定により、本日、傍聴席でのカメラの撮影の申し出を議長において許可しておりますので、御報告いたします。

ただいま出席議員は11人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

ここで報告します。阿部 司君の表決の方法は、体調を考慮して、挙手による表決を許可することを報告いたします。

日程第1 議案第115号 町道路線の認定について

日程第2 議案第116号 町道路線の変更について

日程第3 議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第8号）

日程第4 議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（米山千晴君） 日程第1 議案第115号から日程第6 議案第120号までの議案6件を一括議題とします。

それでは、各常任委員会に付託しました議案につき、会議規則第41条第1項の規定により、総務建設委員長及び文教厚生委員長から、委員会における審議の経過及び結果について報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 遠藤 豪君。

○総務建設委員長（遠藤 豪君） ただいまから、11月30日、総務建設委員会に付託された4議案について、審議の経過と結果を御報告します。

12月5日、午前10時から、会議室において、当局から室伏、杉本両副町長、関係部課長及び副参事等、議会から、委員全員が出席し、審査を行いました。

はじめに、議案第115号 町道路線の認定については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号 町道路線の変更について報告いたします。

委員から、町道交差点が直角になるが、地区から一旦停止などの要望があるときの対応は。との質疑に。

地区との協議は何度か開催しており、いろいろな要望をいただき、その上整備を行っています。今後も、御意見があれば応えていきたいと考えています。との答弁がありました。

委員から、近接にホテルが建っており、ロケーションがよいところである。道路に出て写真を撮る人が見受けられるが、安全対策はどうするのか。との質疑に。

外側線の外にグリーンベルトを設置し、通路を確保しています。また、防護柵なども設置していますので、安全には十分配慮しています。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第116号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第8号）について報告いたします。

委員から、マックスバリュ町有地貸付料は、1年間分もしくは月極か。また、1平米当たりの単価は。との質疑に。

1カ月当たり14万681円で、6カ月分と日割り分を含め、合わせて96万6,000円余であります。貸付料は土地建物区分なく双方で一括して決めたため、1平米当たりの単価を算出することはできません。との答弁がありました。

委員から、ふるさと寄附金について、先の臨時会での50億円の補正予算が追加され、今回は80億円が計上されている。どのような理由により、このような高額な寄附となるのか。との質疑に。

返礼品にアマゾンのギフト券を加えたことにより、寄附金が増加しました。年末にかけて、更に寄附が増加する傾向にありますので、80億円の補正予算を組みました。との答弁がありました。

委員から、ふるさと振興事業費48億4,081万円のうち、返礼品に係る金額は幾らか。との質疑に。

ふるさと振興事業40億2,592万円から、返礼品に係る費用を支出します。との答弁がありました。

委員から、ふるさと寄附金80億円に対して占める割合が5割近くになるが、どのような内訳となっているのか。との質疑に。

ふるさと振興事業40億2,592万円には、返礼品に係る費用のほか、商工会への事務委託料や、返礼品の調達に係る費用なども含まれています。との答弁がありました。

委員から、定住促進事業費、スタートアップ起業支援事業補助金に200万円が計上されているが、今までの実績とこの金額の概要について伺う。との質疑に。

平成29年度に接骨院が開業し、50万円を支出しています。補正予算額については、補助金の申請見込みで、リフォーム業を開業したいなどの相談が2件あり、補正予算を計上しました。との答弁がありました。

委員から、道の駅地域振興センター管理費大型ディスプレイ150万円の詳細は。との質疑に。

道の駅ふじおやまにおいて、利用が最も多いトイレの動線上にある地域交流ルームの壁に大型ディスプレイを設置し、富士山の四季や観光情報、有事の際の防災情報を効果的に配信していきたいと考えています。との答弁がありました。

委員から、開発道路整備事業は足柄サービスエリア周辺の道路事業とのことだが、受託事業収

入を減額とした理由は。との質疑に。

足柄サービスエリア周辺地区で実施している町道2416号線ほか1路線道路改良工事の実施に当たり、社会資本整備総合交付金が充当されました。これに伴い、充当分を開発道路整備事業の受託事業から除きました。との答弁がありました。

委員から、急傾斜地崩壊防止事業債の減額について、どの場所を実施する予定であったのか。との質疑に。

竹之下地内の神田急傾斜地です。減額の理由は、県費補助金の交付決定により補助金額が確定したため、これに合わせて減額措置としました。との答弁がありました。

委員から、急傾斜地の全面工事はあと少しだが、いつ頃までに完成するのか。との質疑に。

平成30年度の完了を見込んで事業を進めてまいりましたが、県費の補助採択の状況により、1年ほど先送りになりました。平成31年度の完了を見込んでいます。との答弁がありました。

委員から、スタジオタウン小山推進事業費映画祭交付金550万円について、事業の内容は。との質疑に。

昨年まで、東京で開催していたフィルムクリエイターズアワードに代わり、小山町内で映画祭を開催することになりました。との答弁がありました。

委員から、映画を上映するだけであれば、これほどの費用はかからないのではないか。との質疑に。

1本の映画をただ上映するのではなく、子ども向けの映画の上映などを計画しています。また、小山町内で撮影された映画に出演している芸能人などにゲストとして登場してもらうことも考えています。そのほかに、映写技師への委託料やフィルムの借上料なども含まれています。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第117号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第4号）について報告いたします。

委員から、一時借入後の2億5,500万円の用途は。との質疑に。

予算で計上している一時借入金の補正額2億5,500万円については、事業を実施していく上で、事業者への出来高払いが想定されることから、予算の一時借入金の最高額を5億円とするものです。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第120号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会に付託された、4議案の審査の経過と結果についての委員長報告いたします。

なお、委員会終了後、小山町湯船原工業団地配水場、町道路線の認定箇所町道5051号線の現状

確認と視察を実施しましたことをあわせて御報告いたします。

以上です。

○議長（米山千晴君） 次に、文教厚生委員長 池谷 弘君。

○文教厚生委員長（池谷 弘君） ただいまから、11月30日、文教厚生委員会に付託された3議案について、審議の経過と結果について御報告します。

12月6日、午前10時から、当局から杉本副町長、教育長、教育次長、関係部課長、副参事等、議会から委員5名が出席し、審査を行いました。

それでは、順次、議案番号順に報告します。

まず、議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算（第8号）について報告します。

委員から、児童福祉総務費、放課後児童通所支援事業費に1,575万9,000円が増額補正されているが、現在の通所児童数、指導員数、また指導内容は。との質疑に。

現在の通所人数は、合計32人です。事業所では、定数を10人から15人程度としています。現在、5人あたりに児童指導員または有資格の保育士を1人配置することになっているため、管理責任者1人と常時3人程度が支援に当たっています。

指導内容については、それぞれの事業所で児童に対して個別の支援計画を策定して、放課後や夏休みなどを過ごしてもらっています。との答弁がありました。

委員から、保育園維持管理費の修繕費200万円は、いきど保育園の修繕だが、どのような内容か。との質疑に。

いきど保育園の床下のシロアリ駆除と傷んだ箇所、0歳児の部屋にある沐浴室のベビーバスの修繕に要する費用、その他、園内の細かな修繕費となります。との答弁がありました。

委員から、民間保育所施設運営費に2,671万9,000円増額補正されている。園児増加のためとの説明があったが、現在、菜の花こども園に入園している園児数は。との質疑に。

菜の花こども園は定数90人で、現在96人が通園しています。足柄地区から通っている園児は96人中36人です。との答弁がありました。

委員から、小学校、中学校、幼稚園の整備事業に関して、それぞれ事業費を計上し、エアコン設置事業との説明があった。エアコンの設置に向けた調査は終了していると思うが、その調査結果について伺う。との質疑に。

調査の対象は、小学校5校、中学校3校、幼稚園3園と、きたごうこども園で、現地にてエアコンが設置できるかどうか、室外機の設置箇所等を調査しました。

調査の結果、須走中学校は既存のエアコンを引き続き使用し、その他、小学校、中学校、幼稚園、こども園では、普通教室1部屋につき1基程度設置し、特別教室や調理室、ランチルームなどの大きな部屋には、それぞれの部屋の面積に応じて設置します。との答弁がありました。

委員から、生涯学習センター管理費、文化会館等管理運営費460万円は、スプリンクラー設備の修繕料とのことだが、詳細な説明を。との質疑に。

消防設置点検で指摘を受けた箇所の修繕と菜の花ホールの引割幕の修繕となります。

消防設備の修繕は、スプリンクラー設備の修繕と誘導灯の修繕です。スプリンクラーの修繕は、大ホールの一斉開放弁の錆・腐食等による仕切弁・排水弁等の交換。誘導灯の修繕は、バッテリー容量低下や本体老朽化によるもので、図書館、ホール、ロビー、金太郎ホール客席出入口など7カ所の修繕。また、菜の花ホールの引割幕の修繕は、幕の老朽化により擦れたり破れたりしている箇所が目立つため修繕を行うものです。との答弁がありました。

委員から、障害介護給付費3,600万円増額は、利用者の増加との説明があったが、全体数はどのくらいか。との質疑に。

障害介護給付費は年間で120人ほどが利用しています。との答弁がありました。

委員から、子育て支援センターの現在までの利用者数は。また、支援員は足りているのか。との質疑に。

「きんたろうひろば」の利用者数は11月末現在で9,850人です。1カ月当たり1,000人前後の利用があります。支援員は常時2人おりますので、現在のところ特に支障はありません。との答弁がありました。

委員から、クアオルト健康ウォーキング推進事業について、須走と足柄の2コースで実施をしているが、これまでに何人の参加があったのか。との質疑に。

参加者は、2コースの合計で114人です。との答弁がありました。

委員から、子育て支援センター運営費、備品購入費80万円は、どのような備品を購入するのか。との質疑に。

子育て支援センター「きんたろうひろば」に屋外で遊ぶ滑り台と室内に設置するスタンドなどを購入する計画です。との答弁がありました。

委員から、小学校就学援助費の学用品等扶助費18万1,000円は何人分を計上しているのか。また、中学校就学援助費の学用品等扶助費54万8,000円、学校給食費10万円は何人分を計上しているのか。との質疑に。

今年度から前倒しで、入学前に給付する学用品費等扶助で、小中学校それぞれ6人分を見込んでいます。学校給食費は36人を見込んでいます。との答弁がありました。

委員から、小学校の学用品費等扶助には、ランドセルなどの高額となるものもある。対象となる家庭にはいつ頃支給されるのか。との質疑に。

3月に支給する予定です。との答弁がありました。

委員から、夢チャレンジ支援事業補助金56万円の事業内容と成果は。との質疑に。

中学生の英語検定受験料の全額補助になります。昨年度から受験料の全額を補助することになっています。また、その効果もあり、受験者数はふえています。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第117号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算（第3号）について報告します。

委員から、介護保険事業費補助金84万9,000円については、法改正に伴う電算システム改修に対する国庫補助金との説明があったが、電算システム改修の内容は。との質疑に。

高額医療介護合算によるサービス、高額介護サービス費及び利用者負担割合の見直しの3点です。との答弁がありました。

委員から、介護予防・生活支援サービス事業が465万2,000円増額となっている。決算見込みによる補正との説明があったが、事業の推移について説明を。との質疑に。

要支援1・2の方がふえたことと、今年度から認知症地域支援推進員が成美地区を重点的に回った結果、早期に認知症などで支援が必要な方を把握でき、当初よりもサービスを受ける対象者がふえました。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第119号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託された3議案の審査の経過と結果についての委員長報告とします。

なお、委員会終了後、森村橋復原工事、クアオルト健康ウォーキング足柄古道銚子ヶ淵コースの現地確認と視察を実施しましたことも、あわせて御報告します。

以上でございます。

○議長（米山千晴君） 以上で、総務建設委員長及び文教厚生委員長の報告は終了しました。

それでは、これから順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第1 議案第115号 町道路線の認定についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第115号は、委員長の報告のとおり可決さ

れました。

日程第2 議案第116号 町道路線の変更についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第116号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第117号 平成30年度小山町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

各常任委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第117号は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第118号 平成30年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第118号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第119号 平成30年度小山町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第119号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第120号 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立多数です。したがって、議案第120号は、委員長の報告のとおり可決さ

れました。

日程第7

議員の派遣について

○議長（米山千晴君） 日程第7 議員の派遣についてを議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付したとおり、12月17日に南足柄市で開催されます小山町・南足柄市議会議員交流会に全議員を、12月18日から12月20日に滋賀県長浜市、京都府京丹後市で行う県外行政視察に全議員を、1月18日に清水町で開催される駿東郡町議会議長会全議員研修会に全議員を、1月30日に静岡市で開催される静岡県地方議会議長連絡協議会に副議長を、2月12日に長泉町で開催される駿東郡町議会議長会広報研修会に広報対策特別委員を派遣することについて、会議規則第130条の規定により、これから採決します。

議員の派遣について、これを行うことに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議員の派遣については、これを行うことに決定しました。

お諮りします。ただいま決定した議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、決定した議員派遣について、変更を要するときは、議長一任で変更することに決定しました。

お諮りします。ただいま町長から議案第123号 工事請負契約の締結について、議案第124号 土地の取得について、議案第125号 字の区域の変更についての追加議案3件が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米山千晴君） 異議なしと認めます。したがって、議案第123号、議案第124号、議案第125号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

（追加議案配付）

○議長（米山千晴君） 議案の配付漏れはありませんか。

追加日程第1

町長提案説明

○議長（米山千晴君） 追加日程第1 町長提案説明を議題とします。議案第123号、議案第124号、議案第125号について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 今回、追加提案いたしましたのは、工事請負契約の締結1件、土地の取得1件、字の区域の変更1件の合計3件であります。

はじめに、議案第123号 工事請負契約の締結についてであります。

本案は、平成30年度宮ノ台地区宅地整備工事の請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第124号 土地の取得についてであります。

今回取得します土地は、町道3099号線道路改良工事の道路用地として取得するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第125号 字の区域の変更についてであります。

本案は、小山町湯船原地区新産業集積エリア造成事業の事業区域内に存する大字上野地先の土地の小字の区域を変更するもので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、各議案の審議に際し、未来創造部長からそれぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

追加日程第2 議案第123号 工事請負契約の締結について

○議長（米山千晴君） 追加日程第2 議案第123号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案第123号 工事請負契約の締結についてであります。

議案書の1ページを御覧ください。

本案は、平成30年度宮ノ台地区宅地整備工事の請負契約であります。

契約内容は、宅地造成に必要な測量・設計・施工及び法的手続につきまして、設計・施工一括発注方式による請負契約となります。

事業内容は、藤曲地先の町立体育館、中央公民館跡地を含む約5,700平方メートルに、13区画程度の宅地を造成するものであります。

本契約の締結に当たりまして、設計・施工一括発注による指名プロポーザル方式を採用し、去る12月7日に、外部有識者、住民代表を含む事業予定者特定委員会を開催し、技術提案書に基づくプレゼンテーション、ヒアリング及び審査を行った結果、東静建設株式会社を事業予定者として選定いたしました。

契約金額は、見積金額6,939万8,149円に、消費税等相当額555万1,851円を加えた7,495万円で工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事の完成期日は、平成31年9月17日を予定しております。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませ

んか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第123号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第123号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第124号 土地の取得について

○議長(米山千晴君) 追加日程第3 議案第124号 土地の取得についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長(遠藤正樹君) 議案第124号 土地の取得についてであります。

議案書は3ページからとなります。

今回取得いたします土地は、町道3099号線道路改良工事の用地として取得するものであります。

取得する土地の明細は、小山町上野字西山1228番15ほか5筆の計6筆、取得面積は8,188.73平方メートルであります。

契約の相手方は1者で、取得価格は2,802万3,825円であります。

以上であります。

○議長(米山千晴君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第124号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(米山千晴君) 起立全員です。したがって、議案第124号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第4 議案第125号 字の区域の変更について

○議長（米山千晴君） 追加日程第4 議案第125号 字の区域の変更についてを議題とします。

補足説明を求めます。未来創造部長 遠藤正樹君。

○未来創造部長（遠藤正樹君） 議案第125号 字の区域の変更についてであります。

議案書は7ページからとなります。

今回の字の区域の変更は、湯船原地区新産業集積エリア造成事業区域内の土地を造成後の分譲区画、道路区域に合わせて整理するために、本事業区域内に存する大字上野地先の土地の小字の区域を変更するものであります。

変更する小字の区域の詳細は、大字上野小字ウバ久保1024番1ほか15筆の計16筆、及びこれらの区域に介在する道路である公有地の一部と、大字上野小字横畑ケ1468番1ほか8筆の計9筆、及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部を大字上野小字一沢に編入するものであります。

以上であります。

○議長（米山千晴君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第125号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（米山千晴君） 起立全員です。したがって、議案第125号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に提出されました議案、その他の議事は全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成30年第8回小山町議会12月定例会を閉会します。

午前10時43分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長	米 山 千 晴
署 名 議 員	佐 藤 省 三
署 名 議 員	鈴 木 豊